

第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画
(素案)

令和元年 11 月

大竹市

はじめに

(市長あいさつ)

目 次

第1章 計画策定に当たって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の対象	2
5. 市民の意見の反映と情報公開	2
第2章 子ども・子育てを取り巻く状況	3
1. 近年の人口の推移と割合	3
2. 人口構造	4
3. 出生の状況	5
4. 自然動態と社会動態	6
5. 婚姻の状況	7
6. 子どものいる世帯の状況	8
7. 女性の就業状況	10
8. 人口の推計	11
9. 子どもの人口推計	12
第3章 教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況	13
1. 幼児教育・保育サービスの状況	13
2. 子育てに関する情報・相談体制の状況	18
3. 子育て支援活動の状況	19
4. 小・中学校の状況	20
5. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の状況	21
6. 経済的支援の状況	22
7. 保健・医療の状況	23
第4章 ニーズ調査結果と計画策定に向けた課題	25
1. 調査概要	25
2. 結果概要	26
3. ニーズ調査結果から見られる傾向や課題	38
4. 課題を踏まえた取組の方向性	40
第5章 基本理念と施策体系	41
1. 第二期計画の基本理念	41
2. 計画の基本的な視点	42
3. 施策体系	43

第6章 施策の展開	44
1. 子育てが楽しいまちづくり	44
2. 母子の健康づくり	48
3. 仕事と家庭の両立支援	51
4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援	53
5. 健やかな次世代の育成	55
6. 子どもにやさしい生活環境の整備	58
第7章 事業量の見込みと確保方策	60
1. 教育・保育の量の見込みと確保方策	60
2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	64
第8章 計画の推進体制	75
1. 子ども・子育て会議の開催	75
2. 庁内体制の整備	75
3. 地域における取り組みや活動の連携	75
4. PDCAサイクルによる検証	75
資 料	76
1. 大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議設置要綱	76
2. 大竹市子ども・子育て会議 委員名簿	77
3. 計画策定の経緯	78

第1章 計画策定に当たって

1. 計画策定の趣旨

大竹市では現在、「大竹市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第一期計画」と言います。）を策定し、教育・保育事業の量を定めるとともに、乳幼児から小学生を中心とした子育て支援体制の整備と子育て世帯への様々な施策を展開しています。

しかし、近年の少子化の進行に加え、共働き世帯や核家族の増加に伴い、家庭や地域における子育てをめぐる環境は厳しさを増す一方であり、子育て世帯への支援を一層強化することが求められる現状となっています。今後は、幼児教育・保育の無償化や働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、親がどのように子育てしたいか、働きたいか、暮らしたいか、といった当事者目線での子育て支援が求められています。また、子育てのしづらさや経済的な問題などを背景として増加傾向にある児童虐待の防止や、国際化の進展に伴う帰国子女や外国籍の子どもとその保護者への対応など、専門的で複雑・多様化している子育て支援のあり方について検討が必要となってきました。

このような状況を踏まえ、教育・保育事業の量と質及び子育て支援事業の更なる充実と、子どもたちが健やかにたくましく成長できる様々な面での環境整備のため、第一期計画の理念を引き継いだ「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第二期計画」と言います。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけ、上位計画や関連計画と整合性のとれた内容とします。

また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画については、義務策定から任意策定に変更されていますが、すべての子どもと子育て世帯を対象として、大竹市が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定します。

3. 計画の期間

第二期計画は、令和2（2020）年度を初年度とする令和6（2024）年度までの5か年とします。なお、今後の国及び市を取り巻く社会状況の変化に対応するために、計画期間中であっても子ども・子育て会議などでの審議を経て、必要な見直しを行っていくこととします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
大竹市子ども・子育て支援事業計画					第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画				

4. 計画の対象

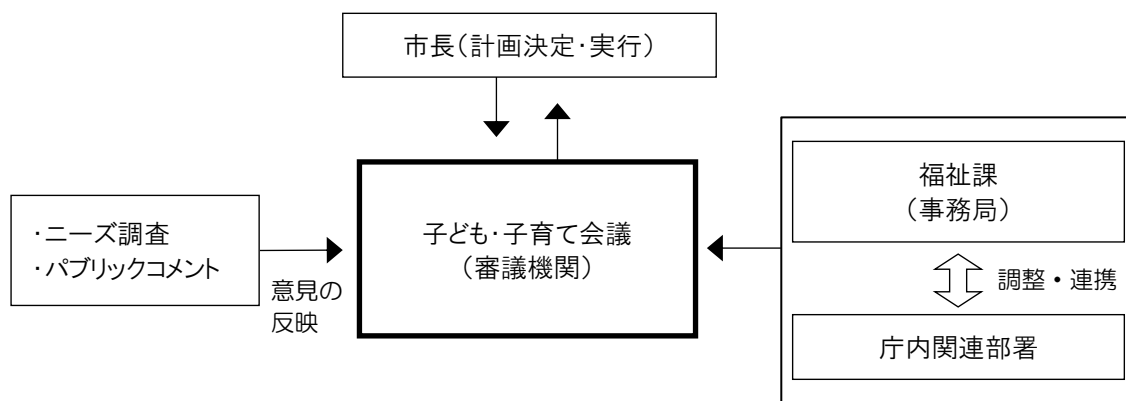
本計画における「子ども」とは、乳幼児から18歳未満または高等学校卒業までの児童・生徒とし、市内のすべての子どもと子育て世帯を対象とします。

5. 市民の意見の反映と情報公開

本計画は市民の意見の反映と策定過程の情報公開のため、次の点を踏まえて策定しました。

(1) 「子ども・子育て会議」の開催

子ども・子育て会議とは、関係機関や各種団体の代表などで構成されており、関係者が子ども・子育て支援に関する施策やプロセスなどに直接かかわることができる仕組みです。このたびの計画策定にあたり、子ども・子育て会議において、第二期計画策定に関する協議・検討を行いました。



（２）「ニーズ調査」の実施

第二期計画の策定に必要な基礎資料を得るため、就学前児童及び小学生児童を扶養している世帯を対象として「子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。調査結果は、第二期計画の策定及び今後の子育て支援施策などを立案するための基礎資料として利用しました。

(3) パブリックコメントの実施

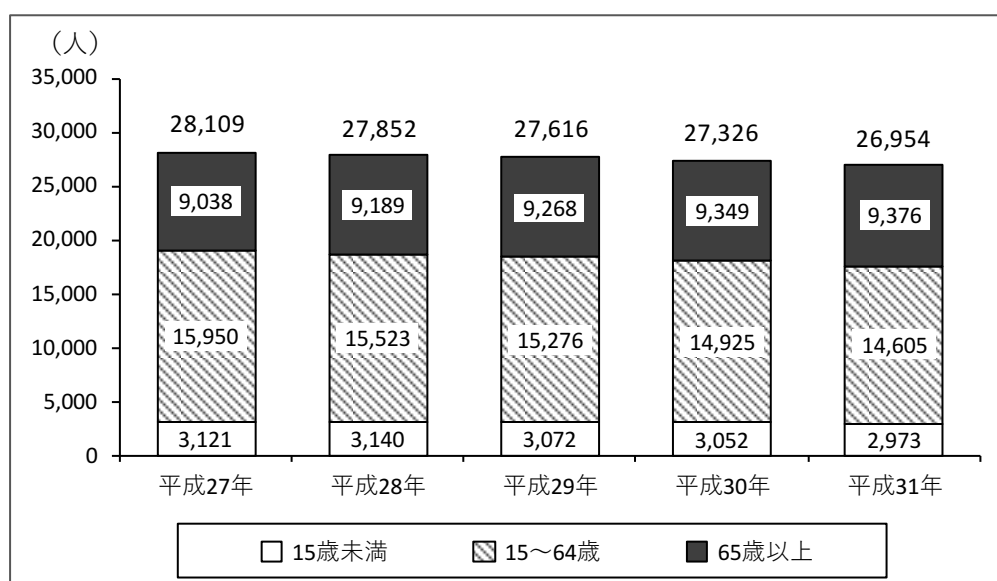
計画案をホームページなどで公表するパブリックコメント（市民からの意見の公募）を実施し、広く情報公開するとともに、お寄せいただいた市民の意見や要望を計画へ反映するように努めました。

第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

1. 近年の人口の推移と割合

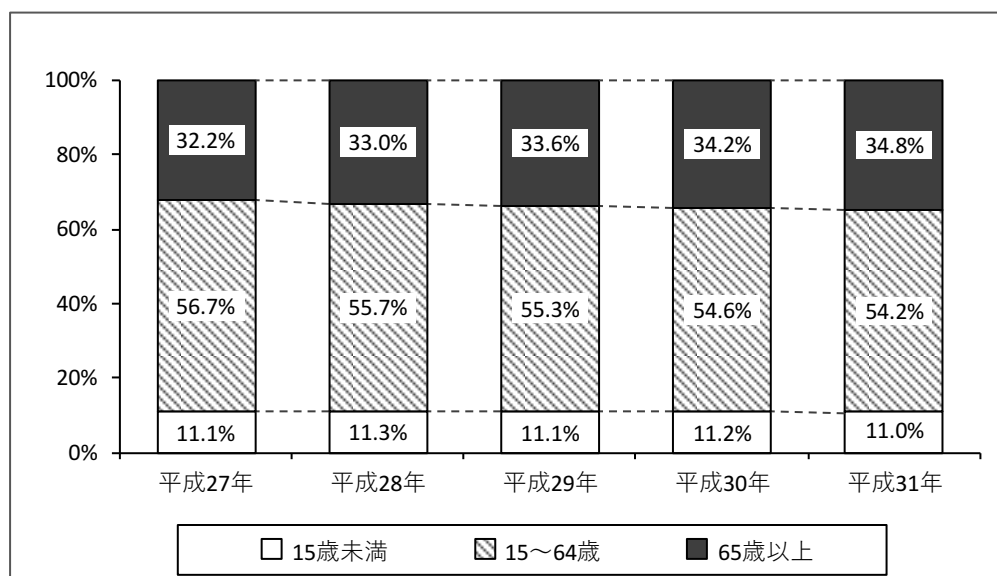
年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加により、少子高齢化が年々進んでいます。

◆人口の推移◆



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

◆人口の割合◆

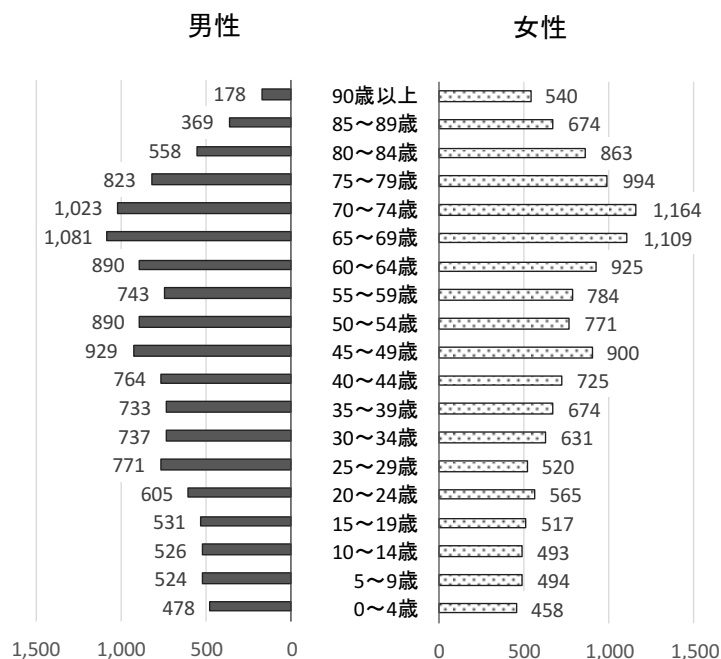


資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

2. 人口構造

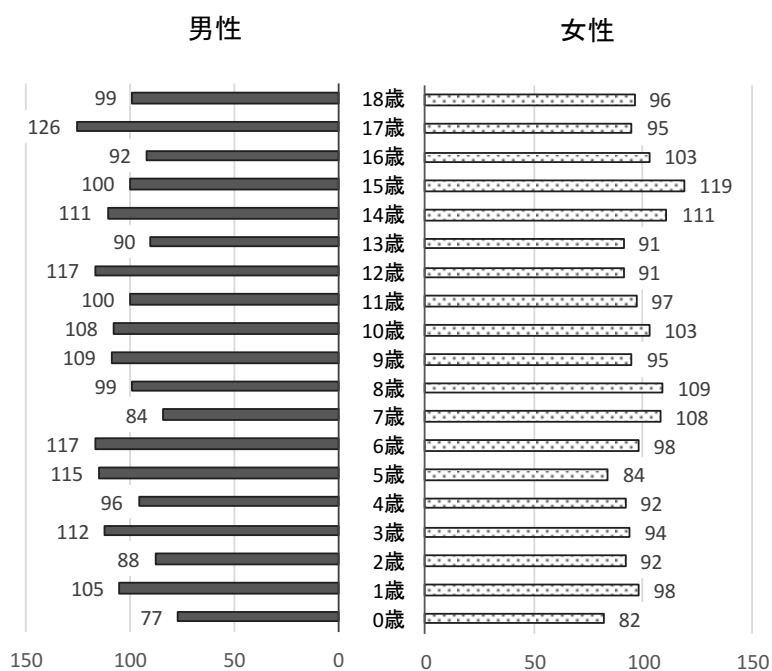
全体では、団塊の世代である65～74歳と団塊ジュニアである45～54歳の人口が多く、24歳以下の人口が少なくなっています。また、18歳以下の1歳階級でみると、年齢ごとに増減はあるもののおおむね横ばいとなっています。

◆人口ピラミッド（5歳階級別）◆



資料：住民基本台帳（平成31年4月1日時点）

◆人口ピラミッド（18歳以下の1歳階級別）◆

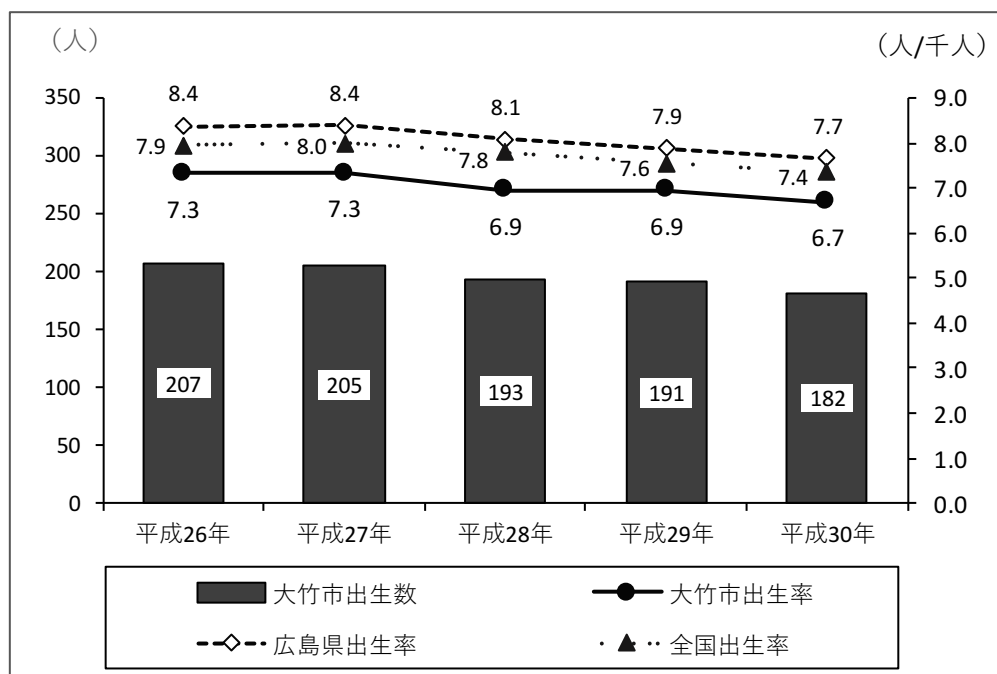


資料：住民基本台帳（平成31年4月1日時点）

3. 出生の状況

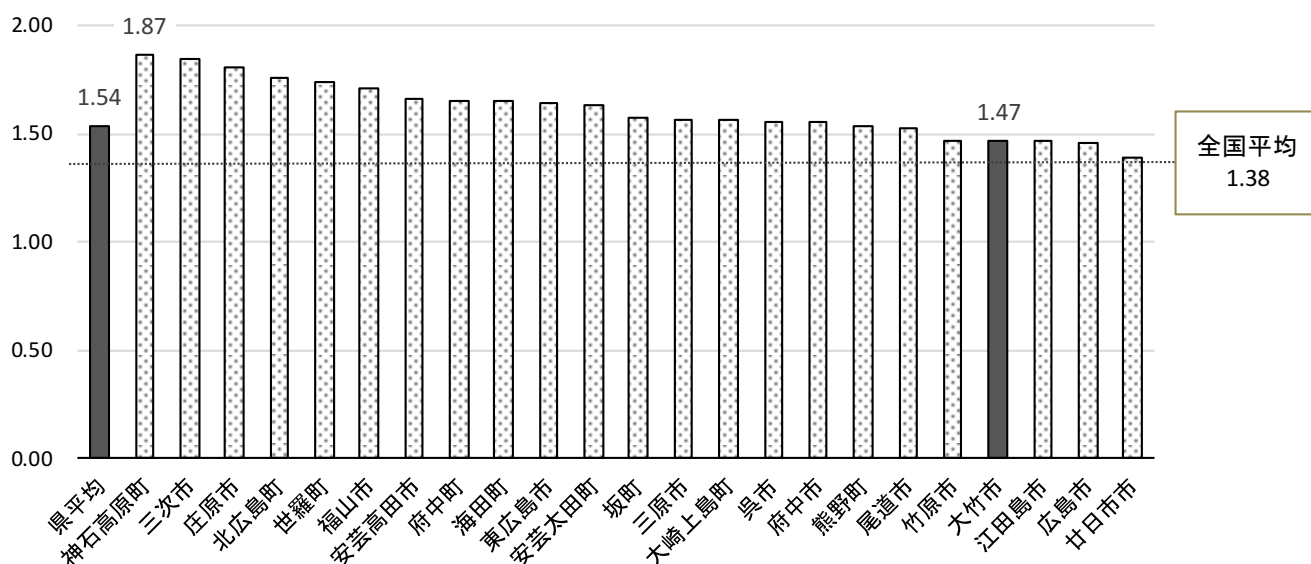
出生数・出生率ともに、近年は横ばいから減少傾向で推移しています。また、合計特殊出生率は、大竹市は全国よりは高いものの県内市町では下から4番目となっています。

◆出生数と出生率◆



資料：住民基本台帳

◆合計特殊出生率（県内市町比較）◆



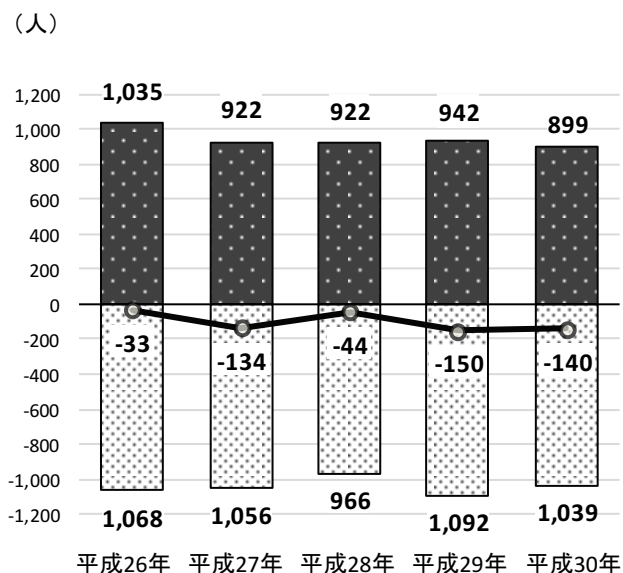
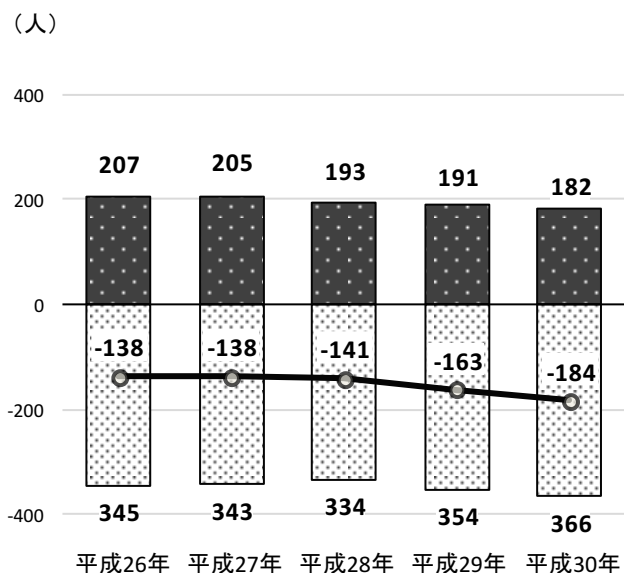
資料：人口動態統計特殊報告（H20～H24の値）

◆合計特殊出生率 … 15歳から49歳までの女性の、各年齢の出生率を合計し、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計したもの（一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数）で、それぞれの数値は5か年の平均を示しています。

4. 自然動態と社会動態

自然動態・社会動態ともに減少で推移しています。また、5歳階級別の転入と転出をみると、0～4歳は転入が多く、15～39歳の転出が多くなっています。

◆自然動態と社会動態◆

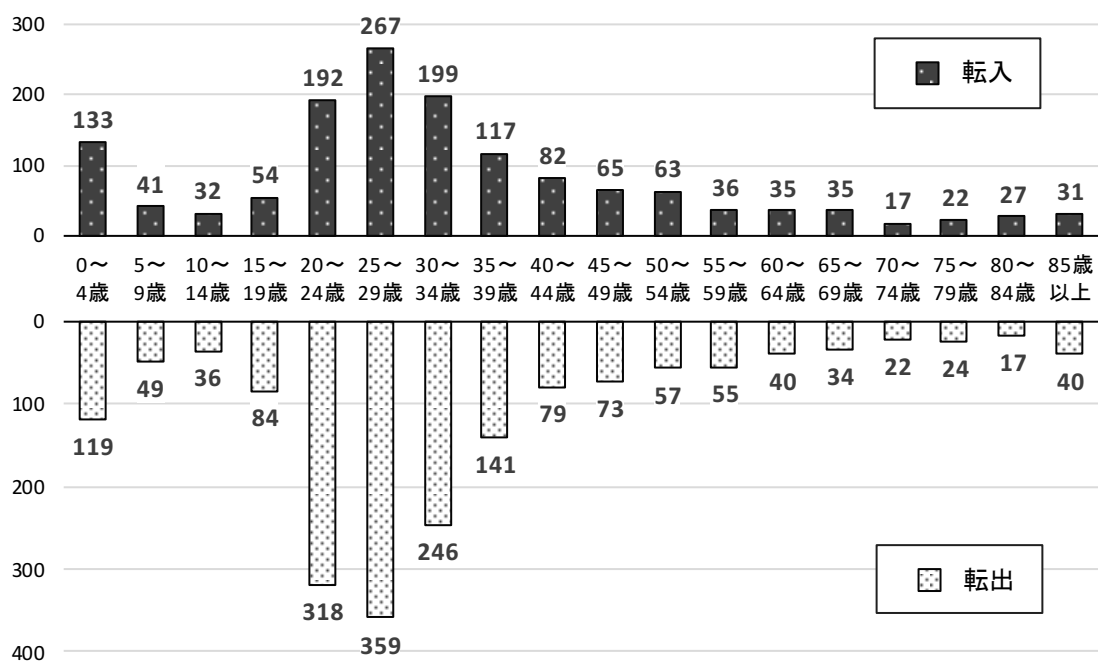


■ 出生数 ■ 死亡数 ● 自然増減数

■ 転入数 ■ 転出数 ● 社会増減数

資料：住民基本台帳

◆転入と転出の比較（5歳階級別）◆

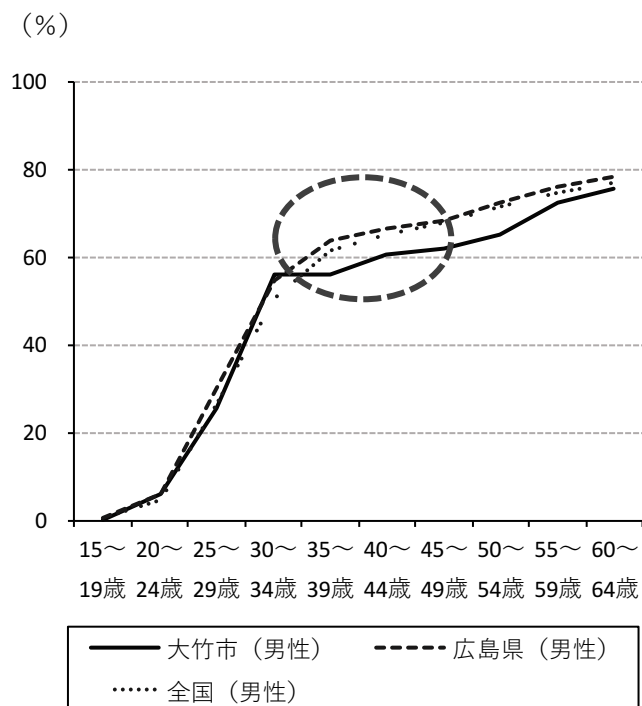


資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

5. 婚姻の状況

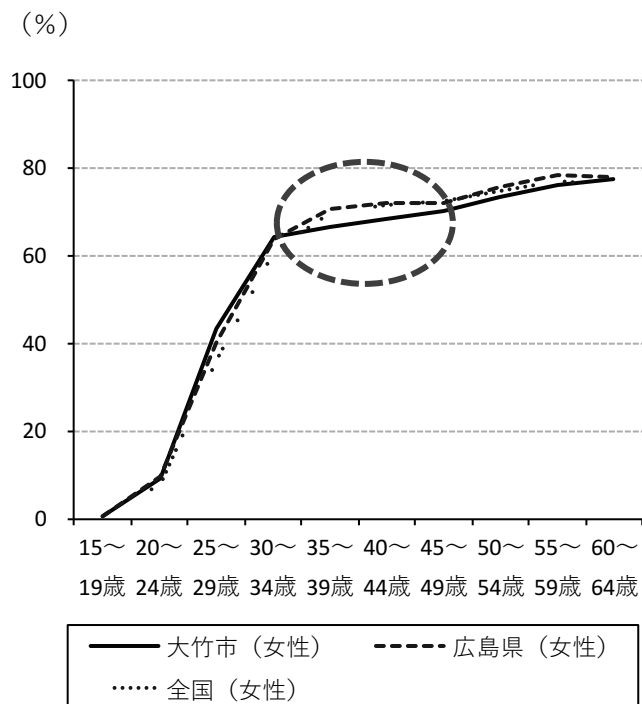
婚姻の状況を示す有配偶率について、全国及び県と比べて、男性・女性ともに、34歳まではほぼ同様となっていますが、35～44歳で低くなっています。

◆有配偶率（男性）◆



資料：国勢調査（平成 27 年）

◆有配偶率（女性）◆

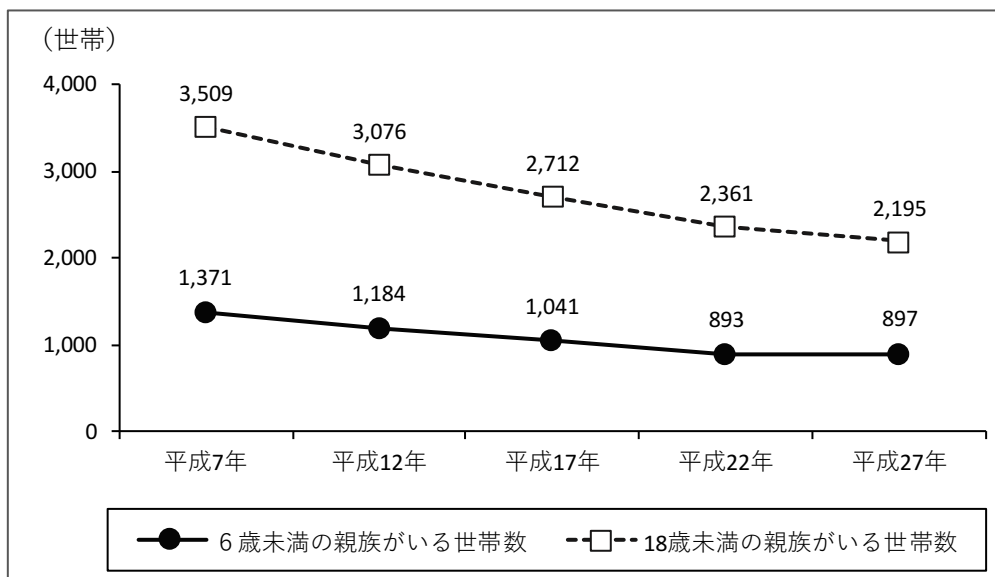


資料：国勢調査（平成 27 年）

6. 子どものいる世帯の状況

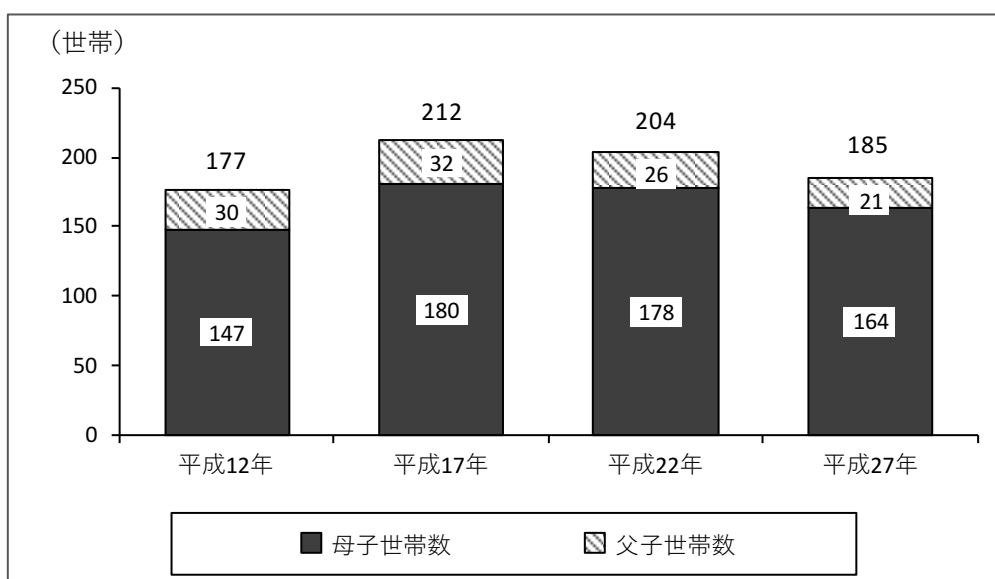
子どものいる世帯数は減少傾向にあり、ひとり親世帯数も平成17年以降は減少傾向にあります。

◆子どものいる世帯数◆



資料：国勢調査

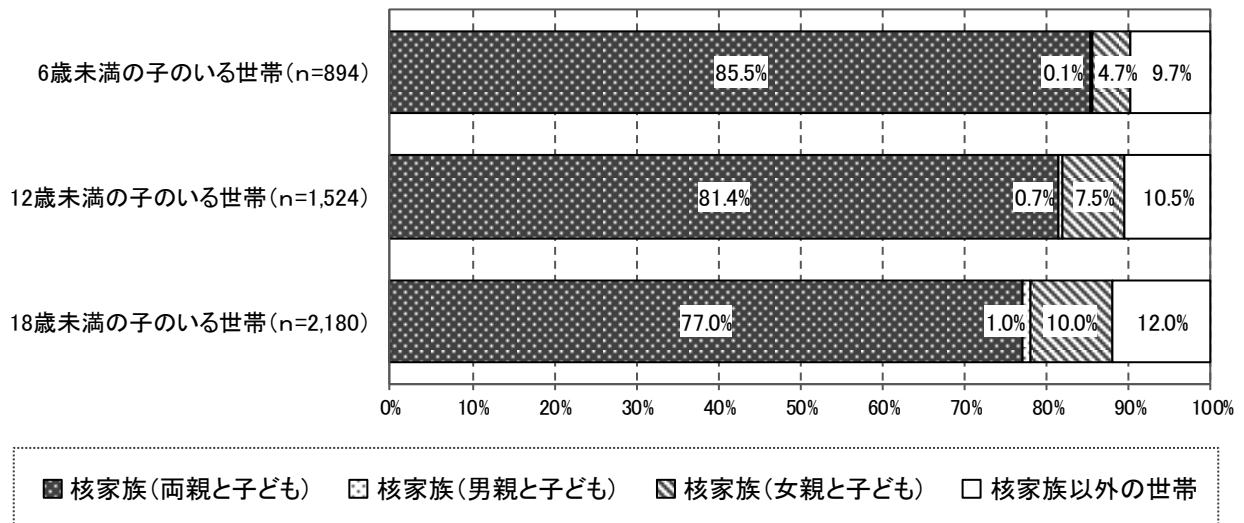
◆ひとり親世帯数◆



資料：国勢調査

また、子どものいる世帯の家族形態をみると、約9割が核家族となっており、6歳未満の子のいる世帯で4.8%、18歳未満の子のいる世帯では11.0%でひとり親世帯となっています。核家族やひとり親世帯への子育て支援の充実が一層求められます。

◆子どものいる世帯の家族形態◆

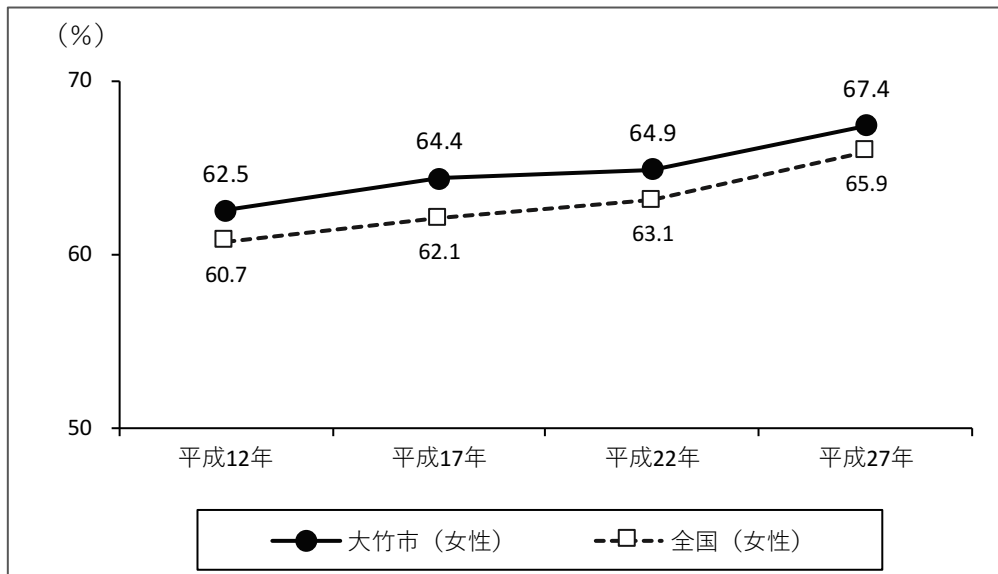


資料：国勢調査（平成 27 年）

7. 女性の就業状況

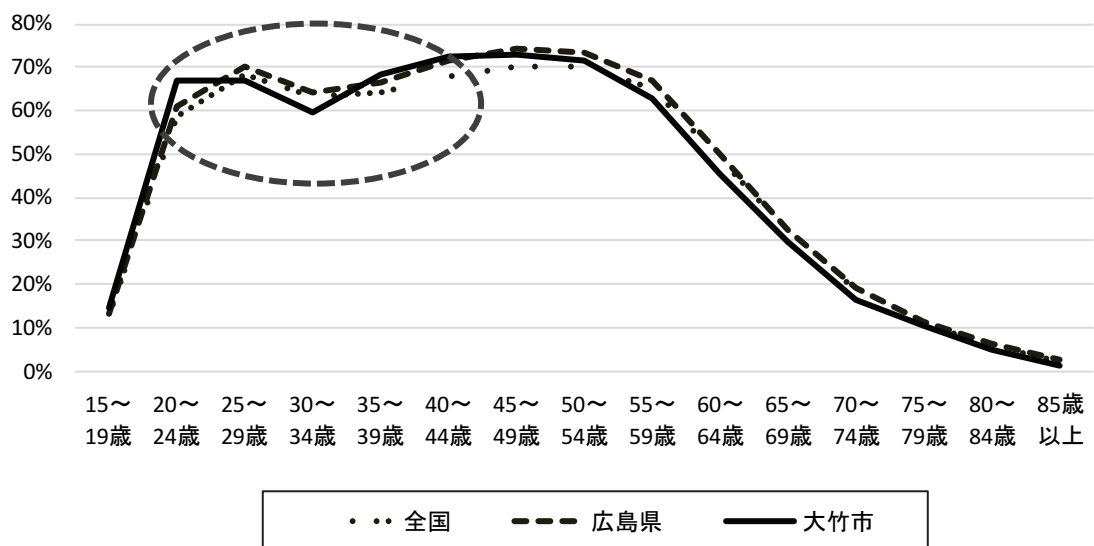
女性の子育て世代（25～44 歳）の就業率をみると、全国平均より高く推移しており、年齢別に女性の就業率をみると、全国及び県とほぼ同率に推移しています。ただし、25～44 歳では、出産や育児に伴う離職などにより就業率が下がる、いわゆる「M 字カーブ」が見えることから、仕事をしながら子育てしやすい環境づくりに一層取り組んでいく必要があります。

◆就業率（女性：25～44 歳）◆



資料：国勢調査

◆女性の就業率（5 歳階級別）◆

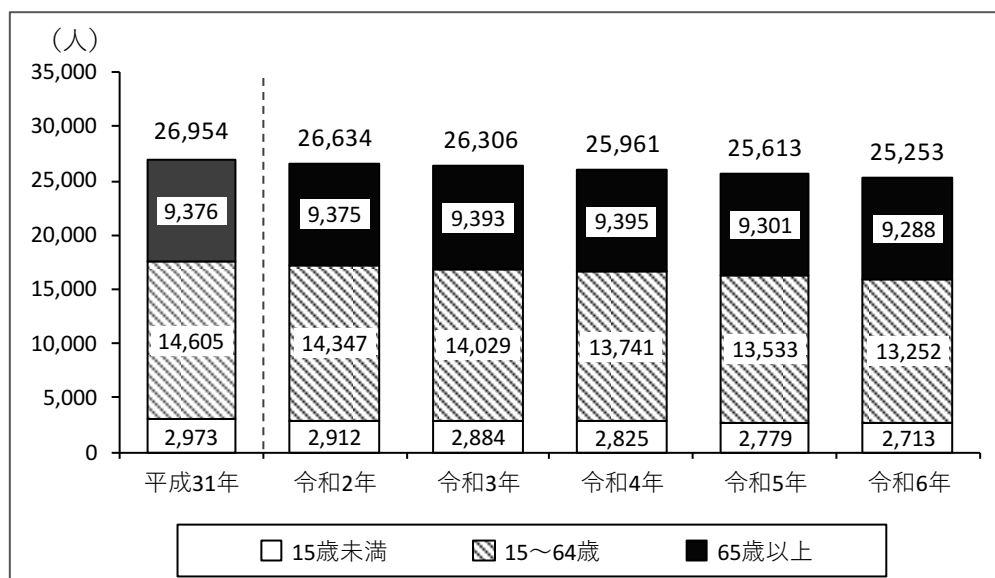


資料：国勢調査（平成 27 年）

8. 人口の推計

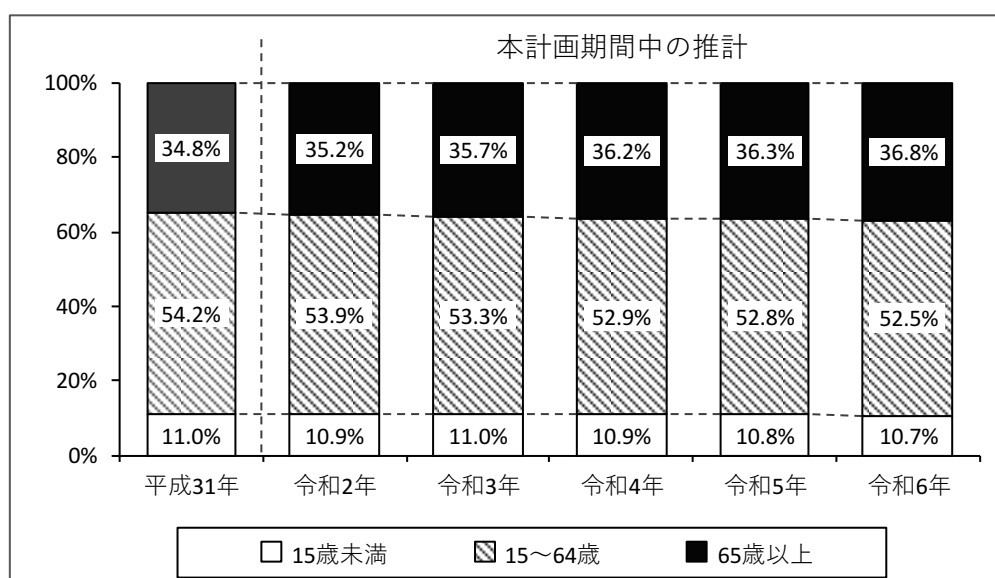
第二期計画期間中の人口推計をみると、全体の人口減少が進行するとともに、三区分別人口の割合から少子高齢化も進行することが予想されます。

◆人口の推移（推計）◆



資料：住民基本台帳（平成 27～31 年の各年 4 月 1 日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆人口の割合（推計）◆



資料：住民基本台帳（平成 27～31 年の各年 4 月 1 日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆コーホート変化率 … コーホートとは「同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団」をいい、コーホート変化率とは、各コーホートの、過去の人口推移などから算出した変化率をいいます。過去や将来に特殊な人口変動要因がない場合の比較的近い将来の人口推計などに使用します。

9. 子どもの人口推計

第二期計画期間中の子どもの人口推計をみると、出生数の減少に伴い子どもの人口も年々減少していくことが予想されます。

◆子どもの人口推計◆

	実績	本計画期間中の推計				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	159	176	170	163	158	152
1歳	203	158	175	169	162	157
2歳	180	205	159	177	171	163
3歳	206	177	201	156	174	168
4歳	188	202	173	196	153	170
5歳	199	186	200	171	194	151
就学前児童 計	1,135	1,104	1,078	1,032	1,012	961
6歳	215	197	184	198	169	192
7歳	192	218	200	187	201	172
8歳	208	192	218	199	186	200
9歳	204	207	191	217	198	185
10歳	211	205	208	192	218	199
11歳	197	212	206	209	193	219
小学生児童 計	1,227	1,231	1,207	1,202	1,165	1,167
12歳	208	192	205	200	203	187
13歳	181	206	190	203	198	202
14歳	222	179	204	188	201	196
中学生 計	611	577	599	591	602	585
15歳	219	224	181	206	190	203
16歳	195	219	224	181	206	190
17歳	221	194	218	223	180	205
高校生 計	635	637	623	610	576	598
合計	3,608	3,549	3,507	3,435	3,355	3,311

資料：住民基本台帳（平成 27～31 年の各年 4 月 1 日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

第3章 教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況

1. 幼児教育・保育サービスの状況

(1) 保育所（園）の状況

市内には、公立保育所が4か所、私立保育所（園）が2か所あります。

■保育所（園）の状況

公・私	名称	開所時間 (延長保育時間)	利用年齢	特別保育サービスの 実施状況
私立	玖波保育所	【平日】7:15~18:30 (18:30~19:30) 【土曜】7:15~18:00	0歳~	●乳児保育 ●一時預かり(1歳~) ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放
	知恩保育園	【平日】7:30~18:00 (18:00~19:00) 【土曜】7:30~18:00	0歳~	●乳児保育 ●一時預かり(1歳~) ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放
公立	大竹保育所	【平日】7:30~18:30 【土曜】7:30~15:00	0歳~	●乳児保育 ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
	本町保育所	【平日】7:30~18:00 【土曜】7:30~18:00	1歳~	●一時預かり(1歳~) ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
	立戸保育所	【平日】7:30~18:00 【土曜】7:30~18:00	1歳~	●一時預かり(1歳~) ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
	なかはま保育所	【平日】7:30~18:30 【土曜】7:30~15:00	1歳~	●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー

資料:福祉課(平成31年4月1日現在)

※この表の「延長保育時間」とは、保育標準時間認定児童(約11時間保育)に対して、通常の保育時間を延長して行う保育の時間をいいます。

■保育所(園)の定員および入所状況

(単位:人, %)

公・私	名称	項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
私立	玖波 保育所	定員	45	45	45	45	45
		入所人員	31	36	36	35	29
		充足率	68.9	80.0	80.0	77.8	64.4
	知恩 保育園	定員	60	60	60	60	70
		入所人員	66	58	73	60	56
		充足率	110.0	96.7	121.7	100.0	80.0
	さかえ 保育所	定員	150	150	150	150	※認定こども園に移行
		入所人員	151	154	158	162	
		充足率	100.0	102.7	105.3	108.0	
公立	大竹 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	98	98	102	102	100
		充足率	108.9	108.9	113.3	113.3	111.1
	本町 保育所	定員	80	80	80	80	80
		入所人員	68	71	60	58	68
		充足率	85.0	88.8	75.0	72.5	85.0
	立戸 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	84	75	77	81	77
		充足率	93.3	83.3	85.6	90.0	85.6
	なかはま 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	67	53	65	72	74
		充足率	74.4	58.9	72.2	80.0	82.2
合計		定員	605	605	605	605	465
		入所人員	565	545	571	570	404
		充足率	93.4	90.1	94.4	94.2	86.9

資料:福祉課(各年4月1日現在)

※市外からの広域受託児童を含みます。

※知恩保育園は、平成30年5月1日から認可定員が60名から70名に変更されています。

※平成31年4月1日から、さかえ保育所が認定こども園「ひまわりさかえこども園」に移行しています。

(2) 認定こども園の状況

市内には、認定こども園が1か所あります。

■認定こども園の状況

公・私	名称	開所時間 (延長保育時間)	利用年齢	特別保育サービスの 実施状況
私立	ひまわりさかえ こども園	【平日・土曜】 7:15~18:15 (18:15~19:15)	【1号認定】 3歳~ 【2・3号認定】 0歳~	●乳児保育 ●一時預かり (3ヶ月~) ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放

資料:福祉課(平成31年4月1日現在)

※1号認定児童については、教育標準活動時間は9時~13時で、13時~17時までは在園児対象の一時預かり(幼稚園型)として受入れを行っています。(合計時間は保育短時間認定児童と同じ8時間です。)

※この表の「延長保育時間」とは、保育標準時間認定児童(約11時間保育)に対して、通常の保育時間を延長して行う保育の時間をいいます。

■認定こども園の定員および入所状況

(単位:人, %)

公・私	名称	項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
私立	ひまわり さかえ こども園 （幼保連 携型）	1 号 認定	定員	-	-	-	-	15
			入所人員	-	-	-	-	10
			充足率	-	-	-	-	66.7
		2・3 号 認定	定員	-	-	-	-	150
			入所人員	-	-	-	-	144
			充足率	-	-	-	-	96.0
合計			定員	-	-	-	-	165
			入所人員	-	-	-	-	154
			充足率	-	-	-	-	93.3

資料:福祉課(各年4月1日現在)

※市外からの広域受託児童を含みます。

※平成31年4月1日から、さかえ保育所が幼保連携型認定こども園「ひまわりさかえこども園」に移行しています。

(3) 幼稚園の状況

市内には、私立幼稚園が1園あります。

■幼稚園の定員および入所状況

(単位:人, %)

公・私	名称	項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
私立	大竹中央幼稚園	定員	280	280	280	280	280
		入園人員	186	197	186	189	169
		充足率	66.4	70.4	66.4	67.5	60.4

資料:福祉課(各年5月1日現在)

■幼稚園の状況

公・私	名称	開所時間	利用年齢	預かり保育など
私立	大竹中央幼稚園	【月・火・木・金】 8:00~14:40 【水】 8:00~12:00	3歳~5歳	居残り保育 月~金 ~17:00 (延長 18:00) 預かり保育 土, 長期休業中の月~土 8:00~17:00 (延長 18:00)

資料:福祉課(平成31年4月1日現在)

(4) 乳児保育, 延長保育, 一時預かり, 病児・病後児保育の状況

■乳児保育(0歳児保育)

(単位:か所, 人)

年度	実施か所数			実利用乳児数		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計
平成 28 年度	1	3	4	3	9	12
平成 29 年度	1	3	4	6	15	21
平成 30 年度	1	3	4	6	11	17

資料:福祉課(各年4月1日現在)

※0歳児保育を実施していない公立保育所3施設については, 満1歳児から受け入れています。

(上記の人数には含まれていません。)

■延長保育(標準時間延長+短時間延長)

(単位:か所, 人)

年度	実施か所数	延利用児童数
平成 28 年度	3	1, 883
平成 29 年度	3	2, 296
平成 30 年度	3	2, 180

資料:福祉課

■障害児保育

(単位:か所, 人)

年度	実施か所数	実利用児童数
平成 28 年度	7	26
平成 29 年度	7	22
平成 30 年度	7	17

資料:福祉課

■一時預かり(市外在住者の広域利用含む)

(単位:か所, 人)

	実施か所数			延べ利用児童数		
	私立	公立	合計	私立	公立	合計
平成 28 年度	3	2	5	469	1, 882	2, 351
平成 29 年度	3	2	5	251	1, 736	1, 987
平成 30 年度	3	2	5	397	1, 759	2, 156

資料:福祉課

■病児・病後児保育(市外在住者の広域利用含む)

(単位:人)

公・私	名称	開所時間	平成 30 年度 延べ利用児童数
私立	大竹市病児・病後児保育室(にしーくんハウス) (独立行政法人国立病院機構広島西医療センター内)	【月～金】 8:15～18:00	399

資料:福祉課

2. 子育てに関する情報・相談体制の状況

事業名	事業内容	平成 30 年度
大竹市子育て支援センター どんぐり HOUSE	地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、育児不安に関する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行っています。 ●利用対象者 市内に居住の乳幼児とその保護者、子育てボランティア ●事業内容 親子の交流の場の提供、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、子育て相談 ●開館日 毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く） ●開館時間 9：30～12：00／13：30～16：30	延利用者数 6,285 人
さかえ子育て支援センター	※事業内容は大竹市子育て支援センターどんぐり HOUSE と同様です。	延利用者数 6,987 人
松ヶ原こども館	地域やNPO法人と協働して、遊び場を提供しながら育児不安に関する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行っています。 ●利用対象者 乳幼児・小・中学生とその保護者、子育てボランティア ●事業内容 親子の交流の場の提供、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、子育て相談 ●開館日 毎週月・火・水・金・土曜日 （祝日・年末年始を除く。臨時開館・臨時休館日あり） ●開館時間 10：00～16：00	延利用者数 6,169 人
こども相談室	家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援や自立に向けたきめ細かな支援を行っています。	延相談件数 1,677 件
家庭児童相談室	家庭における適正な児童養育やその他児童福祉の向上を図るため、虐待、発達、養育、就労支援などに関する0歳から18歳未満の子どもの様々な問題について、専門知識を有する家庭相談員が相談・助言を行っています。	延相談件数 1,168 件
母子・父子自立支援員	母子家庭や父子家庭、寡婦の福祉に関する実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な相談や指導を行っています。	延相談件数 444 件
こども情報誌 「らんらんおたけ」	小学1年生から中学3年生などとその保護者を対象として、地域の活動や団体の紹介など子育てに関する情報誌を年1回発行、配布しています。	配布部数 1,894 部
市内保育所 （公立）	育児に関する専門的な機能を生かし、気軽に利用できる育児相談などを行っています。	随時応相談
巡回よろず相談所	医療・介護・福祉関係の専門職が参加する大竹市多職種連携協議会の活動として、地域に出向いての困りごと相談を行っています。子育て世代の方々にも参加がしやすい相談会となるよう、今後も引き続き開催日や時間の設定を検討していきます。	延相談件数 346 件 ※主に高齢者からの相談が多い。

3. 子育て支援活動の状況

現時点では第一期計画に掲載の取組をそのまま掲載しています。官民問わず掲載したいと考えていますので、今後追加等がある予定です。

事業名	事業内容	平成 30 年度
こんにちは 赤ちゃん訪問	生後 4 か月までの乳児のいる全家庭を保健師・助産師および民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行っています。	延訪問者数 172 人
パパママスクール	主に初めて父親・母親になる人を対象に、妊娠中の健康管理、夫婦で協力して行う育児の方法の指導、また出産後も交流できるような仲間づくりなどの支援を行っています。	延参加者数 93 人
えほんで ハートフル事業	絵本を通して親子のコミュニケーションを図り、情報豊かな子どもに育つことを支援するため、乳児健康相談(4 か月児健診)、1 歳 6 か月児健診の待ち時間を利用して、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施しています。(ブックスタート事業 ^(※) の理念に市独自の考え方をミックスした独自事業)	延参加者数 217 組
ふれあいサロン	おおむね 1 歳 6 か月までの子どもとその保護者を対象に、保健師・助産師および栄養士による身体測定、育児相談、栄養相談、母乳相談などを実施しています。また、情報交換の場としても活用されています。	延参加者数 ・もぐぱく広場 131 人 ・にこにこひろば 130 人
こそだてじゅく 「ひよこルーム」	遊びやレクリエーションなどを通して、親同士、子ども同士のふれあいを深めるとともに、保護者の育児ストレス解消と、子育てが楽しいと思える環境づくりを実施しています。また、食育や医療に関する専門的なプログラムなども提供しています。	参加者数 親子 21 組
放課後子ども教室	年長児から小学 6 年生までを対象に、地域や各団体・企業などと連携を図り、放課後・週末の子どもの居場所の確保、学習機会・体験活動の場を提供しています。	延参加者数 3,858 人
公民館 子育て支援講座	親子リトミック、キッズビクスなど子育てに関する様々なイベントに身近な場所で参加できるよう、各公民館において講座を実施しています。	延参加者数 1,480 人
おおたけっ子 らんらんカレッジ	子どもや保護者を対象に、休日や長期の休みを利用して、「ものづくり」や「体験学習」など学校外での学習・体験活動を実施しています。	延参加者数 1,632 人
子育てサロン 「すこやか」	大竹市社会福祉協議会の主催で、子育て中・妊娠中の仲間づくり、憩いの場、やすらぎの場を提供しています。	延参加者数 139 組 384 人
出生のお祝い事業	大竹市社会福祉協議会の主催で、子どもが心身ともに健やかに生まれ、心豊かに成長することを願い、記念品の贈呈を行っています。	延利用者数 73 人

※ブックスタート事業とは、絵本を通して赤ちゃんとの保護者がゆつくりと向き合い、楽しくふれあう時間を分かち合うことにより、赤ちゃんの健やかな成長を応援するため、乳児健診時などに絵本のプレゼントなどを行う事業です。

4. 小・中学校の状況

■小学校児童数

(単位:人)

学校名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
玖波小学校	154	161	141	124	117
小方小学校	419	422	423	432	463
大竹小学校	675	665	639	657	644
栗谷小学校	7	5	4	3	(休校)
合計	1, 255	1, 253	1, 207	1, 216	1, 224

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

■中学校生徒数

(単位:人)

学校名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
玖波中学校	88	73	85	77	74
小方中学校	176	193	186	195	182
大竹中学校	305	314	322	310	303
合計	569	580	593	582	559

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

５．放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の状況

市内３か所（６クラブ）で行っており、平成 31（2019）年度の定員充足率は 110.4%となっています。

■放課後児童クラブの状況

（単位：人，％）

小学校区	名称	項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
玖波 小学校	あすなろ児童 クラブ	定員	50	40	50	50	50
		登録者数	42	28	35	31	30
		充足率	84. 0	70. 0	70. 0	62. 0	60. 0
小方 小学校	みどり児童 クラブ A	定員	50	50	50	50	50
		登録者数	51	55	55	61	74
		充足率	102. 0	110. 0	110. 0	122. 0	148. 0
	みどり児童 クラブ B	定員	45	45	45	45	45
		登録者数	41	43	44	55	57
		充足率	91. 1	95. 6	97. 8	122. 2	126. 7
大竹 小学校	ひかり児童 クラブ A	定員	50	50	50	50	50
		登録者数	42	40	46	49	50
		充足率	84. 0	80. 0	92. 0	98. 0	100. 0
	ひかり児童 クラブ B	定員	40	40	40	40	40
		登録者数	41	41	45	46	48
		充足率	102. 5	102. 5	112. 5	115. 0	120. 0
	ひかり児童 クラブ C	定員	45	45	45	45	45
		登録者数	43	43	45	45	50
		充足率	95. 6	95. 6	100. 0	100. 0	111. 1
合計		定員	280	270	280	280	280
		登録者数	260	250	270	287	309
		充足率	92. 9	92. 6	96. 4	102. 5	110. 4

資料：生涯学習課（各年５月１日現在）

6. 経済的支援の状況

事業名	事業内容	平成 30 年度
児童手当	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図るため、中学校修了前の児童を養育している人に手当を支給しています。 ●支給月額 3歳未満児 一律に 15,000 円 3歳～小学校修了前 第1子, 第2子 10,000 円 第3子以降 15,000 円 中学生 一律に 10,000 円	受給者数 1,716 人 (平成 31 年 2 月末現在)
児童扶養手当	母子家庭の母親などと家計を同じくしていない児童や、母親または父親が一定の障害の状態にある家庭の生活と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図るため、手当を支給しています。 ●支給月額（平成 31（2019）年 3 月現在） 42,500 円～10,030 円／人 ※所得制限あり 第2子は 10,040 円～5,020 円／人 加算 第3子以降は 1 人 6,020～3,010 円／人 加算	受給者数 181 人 (平成 31 年 3 月末現在)
特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある児童を監護している者に対して、障害のある児童の福祉の増進を図るため、手当を支給しています。（受給資格の認定などの手続きは市で行い、審査および手当の支給は広島県が行います。） ●支給月額（平成 31（2019）年 3 月現在） 〔障害等級 1 級〕 51,700 円／人 〔障害等級 2 級〕 34,430 円／人 ※所得制限あり	受給者数 38 人 (平成 31 年 3 月末現在)
障害児福祉手当	重度の身体、知的または精神障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の児童に手当を支給しています。 ●支給月額（平成 31（2019）年 3 月現在） 14,650 円 ※所得制限あり	受給者数 7 人 (平成 31 年 3 月末現在)
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の生活の安定と、保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行っています。※所得制限あり ●受診時一部負担金 医療機関ごとに 1 日 500 円。薬局は不要。 ただし、1 医療機関につき通院は月 4 日まで、入院は月 14 日まで本人負担。	受給者数 338 人 (平成 31 年 3 月末現在)
母子家庭・父子家庭自立支援給付金	母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援や生活の安定のため、資格取得のための養成訓練の受講期間中の高等技能訓練給付金の支給と、職業能力の開発・向上に資する教育訓練講座の受講にあたり、自立支援教育訓練給付金を支給しています。	利用者数 2 人
母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭・父子家庭・寡婦の生活の安定と、その児童の福祉の増進を図るため、各種資金の貸付を無利子または低利子で行っています。（貸付の相談、受付などは市で行い、審査・決定などは広島県が行います。） ●貸付金の種類 修学資金、修業資金、生活資金、技能習得資金、就学支度資金、就職支度資金など	利用者数 2 人 (※就学支度資金・修学資金)
就学援助	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行っています。	延利用者数 324 人

奨学金貸付事業	就学を支援するとともに、有用な人材育成を図るため、経済的理由により就学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金の貸与を行っています。	延利用者数 17人
---------	---	--------------

7. 保健・医療の状況

■乳幼児健康診査

事業名	主な内容	備考
乳児健康相談 (4か月健診)	①受付 ②えほんでハートフル ③身体測定 ④小児科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談	対 象：4か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所
1歳6か月児健診	①受付 ②ブラッシング指導 ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談 (⑦プレイルーム)	対 象：1歳6か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所
3歳児健診	①受付 ②尿検査 ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談 (⑦プレイルーム) ⑧食育(団子づくり)	対 象：3歳7か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所

■受診率(平成30年度)

(単位:人, %)

	乳児健康相談 (4か月健診)	1歳6か月児健診	3歳児健診
対象者数	196	171	200
受診者数	188	165	190
受診率	95.9	96.5	95.0

資料：市政のあらまし

■小児医療関係事業

事業名	事業内容	平成30年度
乳幼児等医療費助成	疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長に寄与するため、医療費の助成を行っています。※所得制限あり ●受診時一部負担金 医療機関ごとに1日500円。薬局は不要。 ただし、1医療機関につき通院は月4日まで、入院は月14日まで本人負担。	受給者数 2,991人 (平成31年 3月末現在)

休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業	市民の安心を増すため、休日における急病者に対する診療および応急措置を行っています。 在宅当番医制運営事業については、大竹市医師会に委託し、岩国市医師会との連携により、どちらかの市で専門的な診療が受けられるように調整しています。	休日診療所 延べ利用者数 (19歳以下) 127人
-----------------------------	--	--

第4章 ニーズ調査結果と計画策定に向けた課題

第二期計画（令和2～6年度）を策定するに当たり、子育て支援に関する事業の利用状況や今後の利用希望などを把握するため、ニーズ調査を実施しました。

なお、ニーズ調査の実施に際し、国が示す必須の調査項目の他に大竹市独自の調査項目を加えて、大竹市の子育て家庭の意向をより把握できるように工夫しました。

●ニーズ調査を実施する趣旨

子ども・子育て支援法において、各市町村の人口構造などの地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業などの利用状況や利用希望などを踏まえて計画を作成する必要があると定められています。

そこで、計画の作成にあたり、現在の利用状況や今後の利用意向を把握するため、ニーズ調査を実施し、そこで得られたデータから教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業などの量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが義務づけられています。

1. 調査概要

調査対象	就学前児童がいる世帯	小学生がいる世帯
抽出方法	平成31年1月28日時点の住民基本台帳から抽出	
配布数	800	800
有効回収数	431	402
回収率	53.9%	50.3%
配布方法	郵送による配布・回収	
調査期間	平成31年2月	

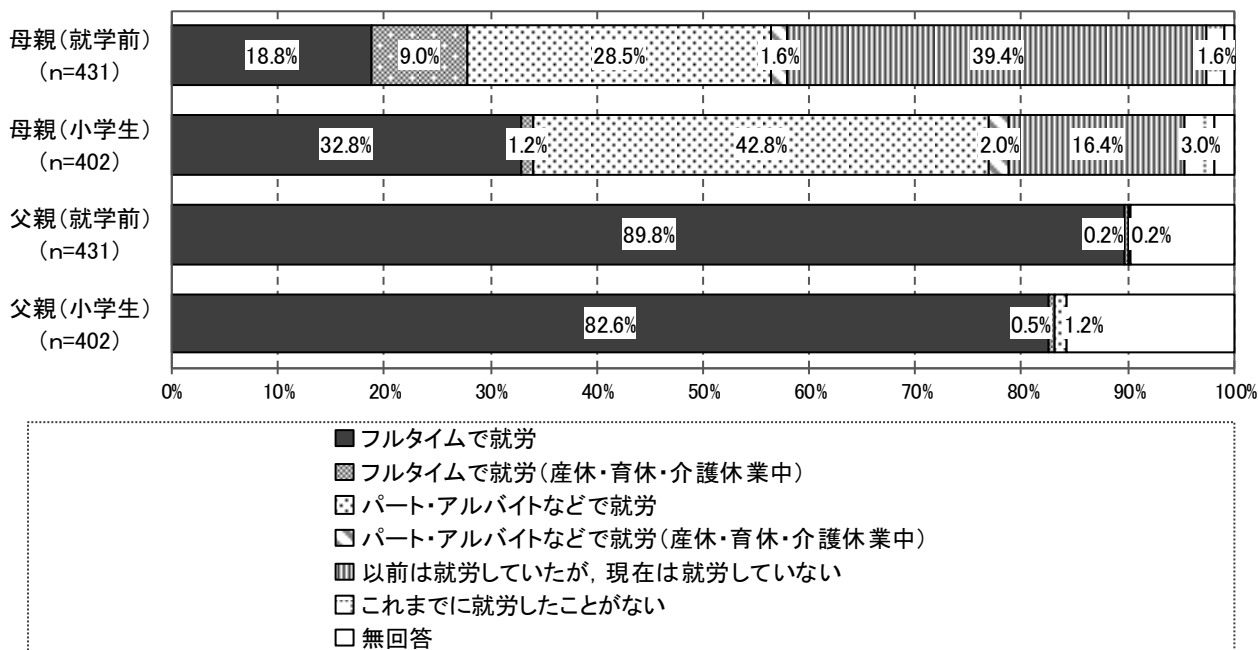
※次ページ以降のグラフについて、【MA】と記載のあるものは複数回答が可能な設問を表します。

2. 結果概要

(1) 母親・父親の現在の就労状況（就学前・小学生）

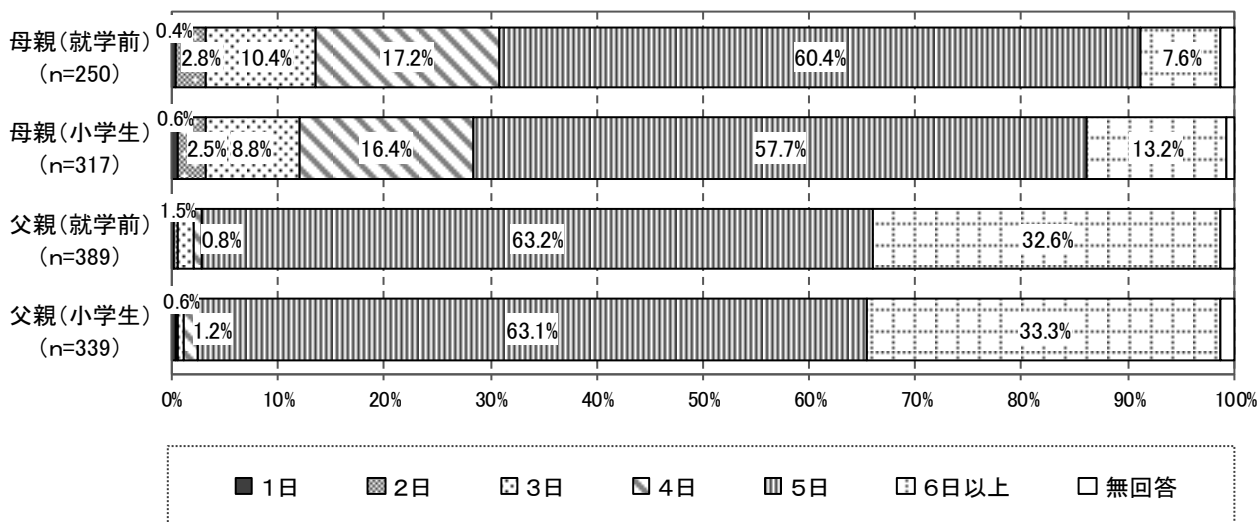
就学前児童がいる母親では“就労している”（フルタイム及びパート・アルバイトの合計）が57.9%，小学生がいる母親では78.8%となっています。父親では就学前児童のいる世帯・小学生のいる世帯に関係なく，無回答を除くほとんどが「フルタイムで就労」となっています。

《母親・父親の現在の就労状況》



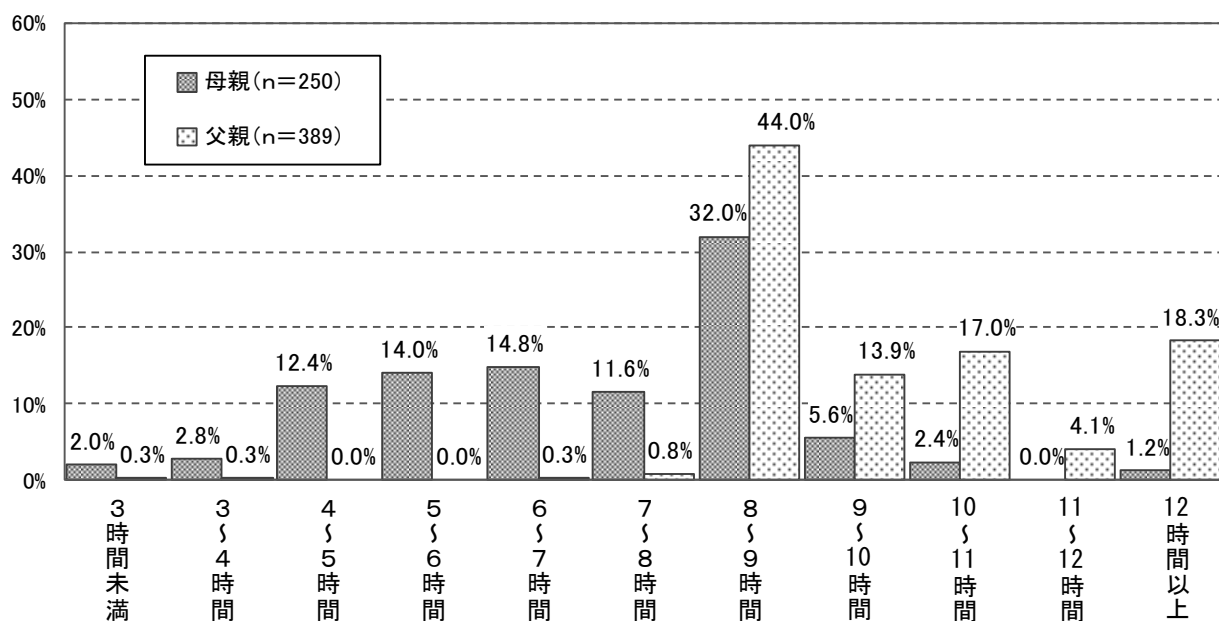
“就労している”世帯の就労日数をみると，就学前・小学生児童を問わず，母親・父親ともに「週5日」の割合が最も高くなっています。

《“就労している”母親・父親の就労日数》

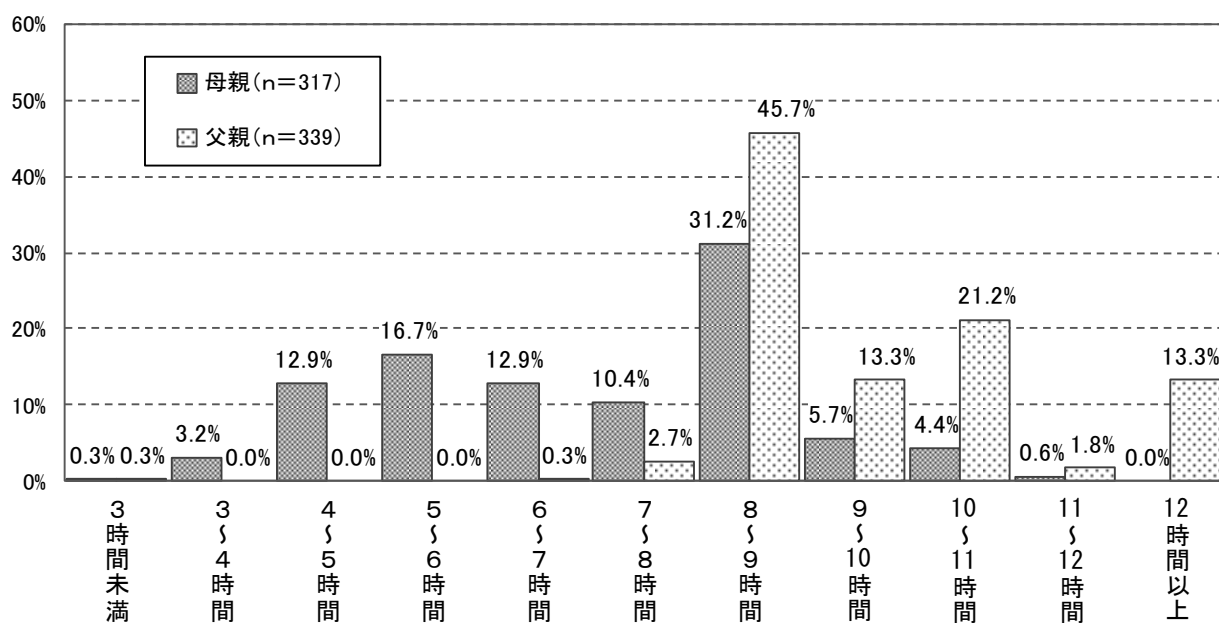


“就労している”世帯の就労時間をみると、就学前・小学生児童を問わず、母親・父親ともに「8～9時間」の割合が最も高くなっています。

《“就労している”母親・父親の就労時間（就学前）》



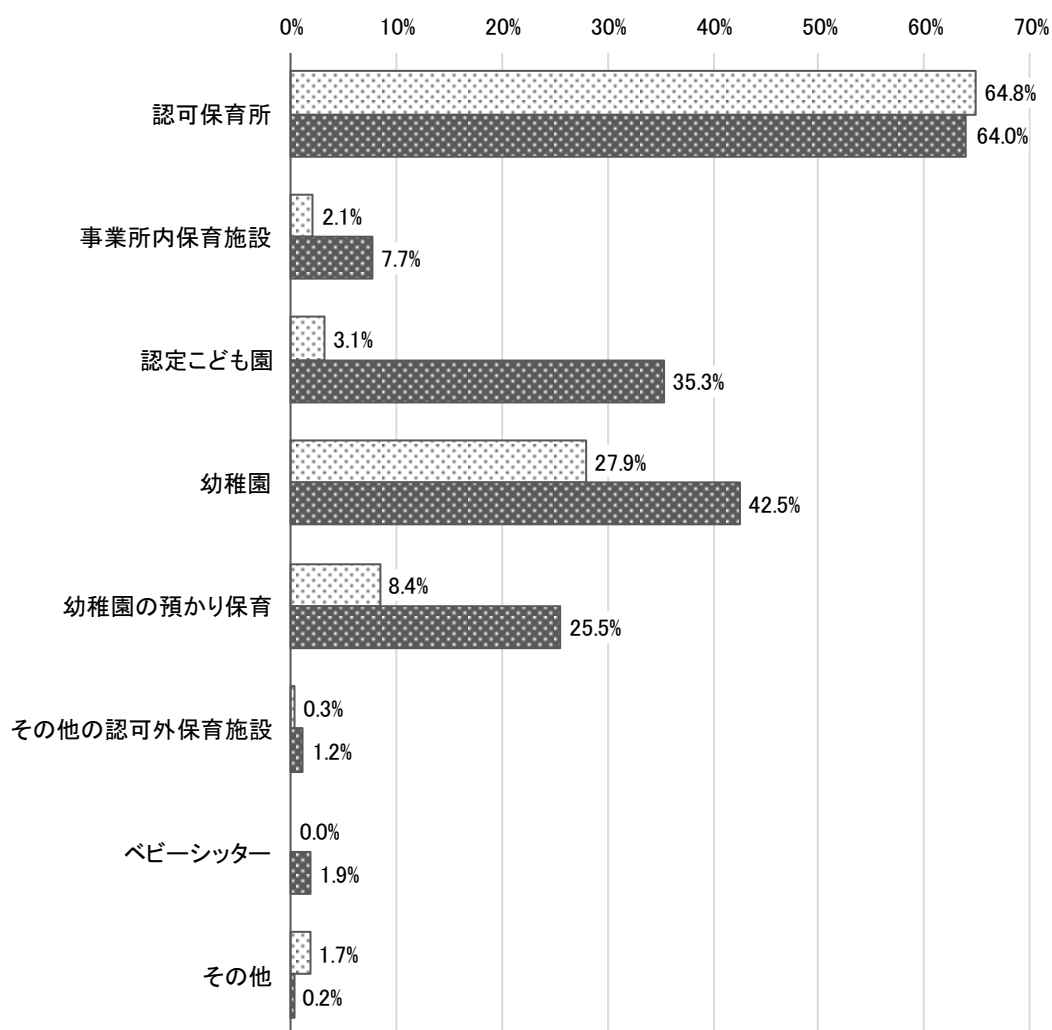
《“就労している”母親・父親の就労時間（小学生）》



（２）平日の「定期的な教育・保育事業」※の現在の利用と今後の利用意向（就学前）

平日の「定期的な教育・保育事業」について現在の利用と今後の利用意向を比べると、特に、「幼稚園」・「認定こども園」・「幼稚園の預かり保育」の利用希望の割合が高くなっています。

《平日の「定期的な教育・保育事業」の現在の利用と今後の利用意向【MA】》



▨ 「現在利用」(n=287)

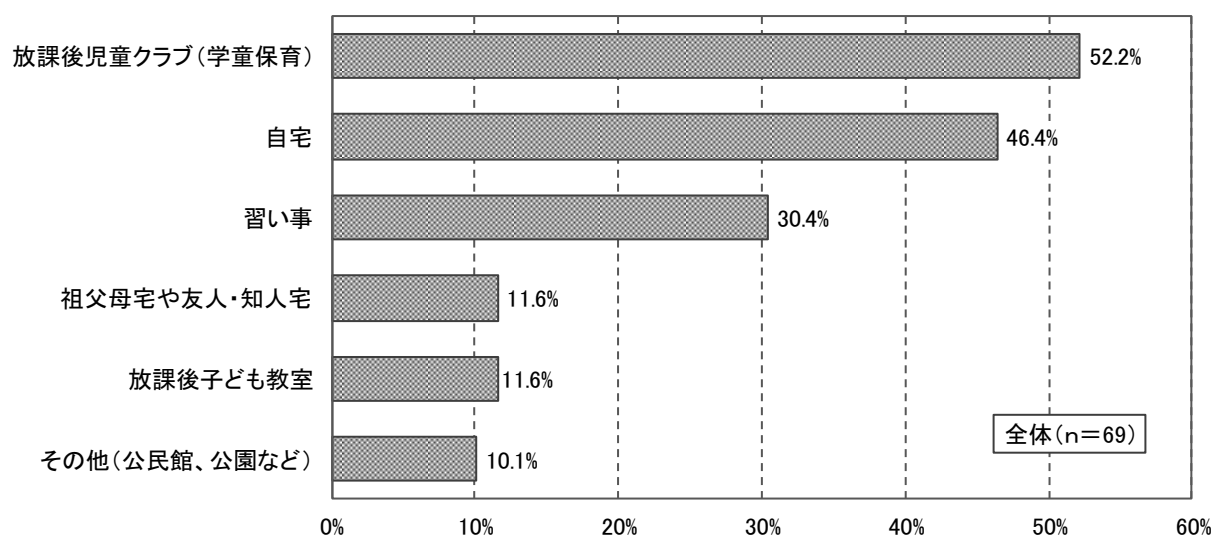
■ 「無償化になったら利用」(n=431)

※「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している教育・保育事業を指します。具体的には、保育所（園）、幼稚園、認定こども園などの事業のことです。

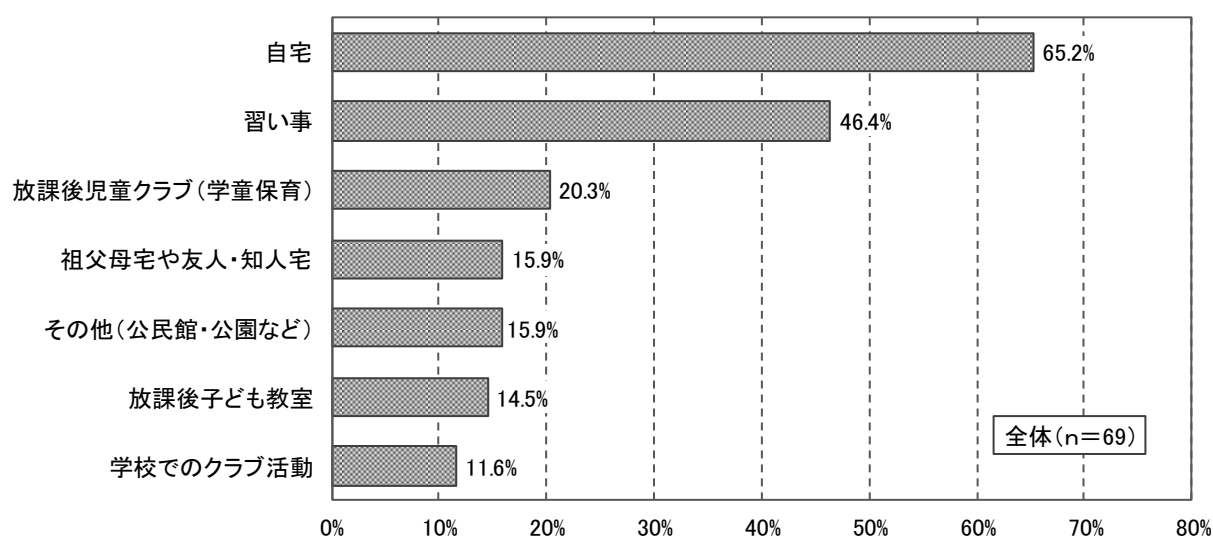
(3) 小学校就学後の放課後の過ごし方（就学前）

調査時点で5歳児を持つ保護者に対し、小学校低学年のうちはどこで過ごさせたいかを尋ねたところ、「放課後児童クラブ（学童保育）」が52.2%と最も高く、次いで、「自宅」（46.4%）,「習い事」（30.4%）の順となっています。また、小学校高学年になったらどこで過ごさせたいかを尋ねたところ、「自宅」が65.2%と最も高く、次いで、「習い事」（46.4%）,「放課後児童クラブ（学童保育）」（20.3%）の順となっています。

《小学校低学年のうちはどこで過ごさせたいか【MA】》



《小学校高学年になったらどこで過ごさせたいか【MA】》

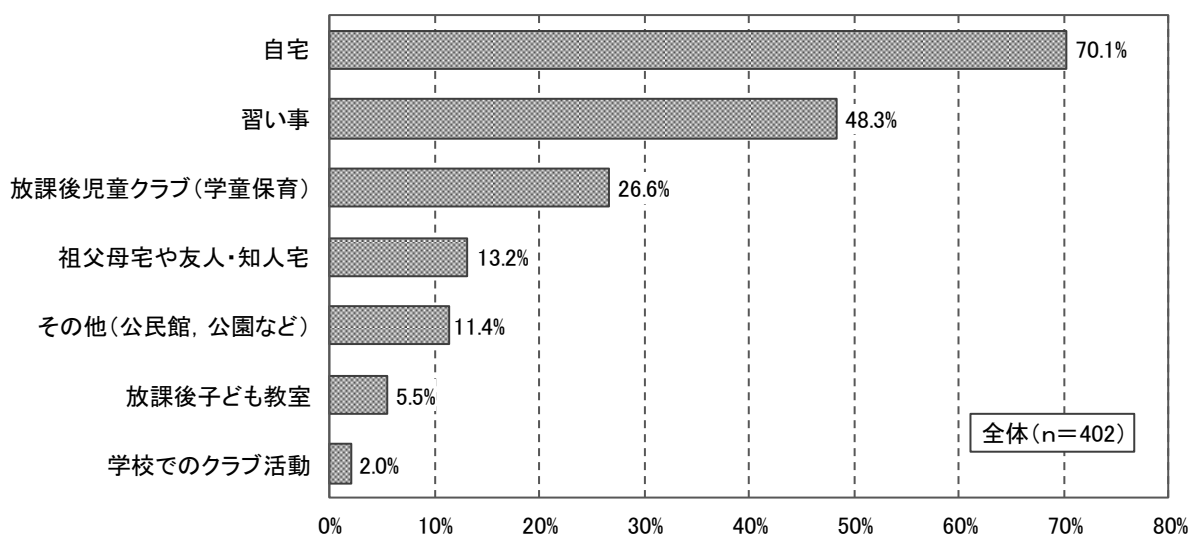


(4) 放課後の過ごし方（小学生）

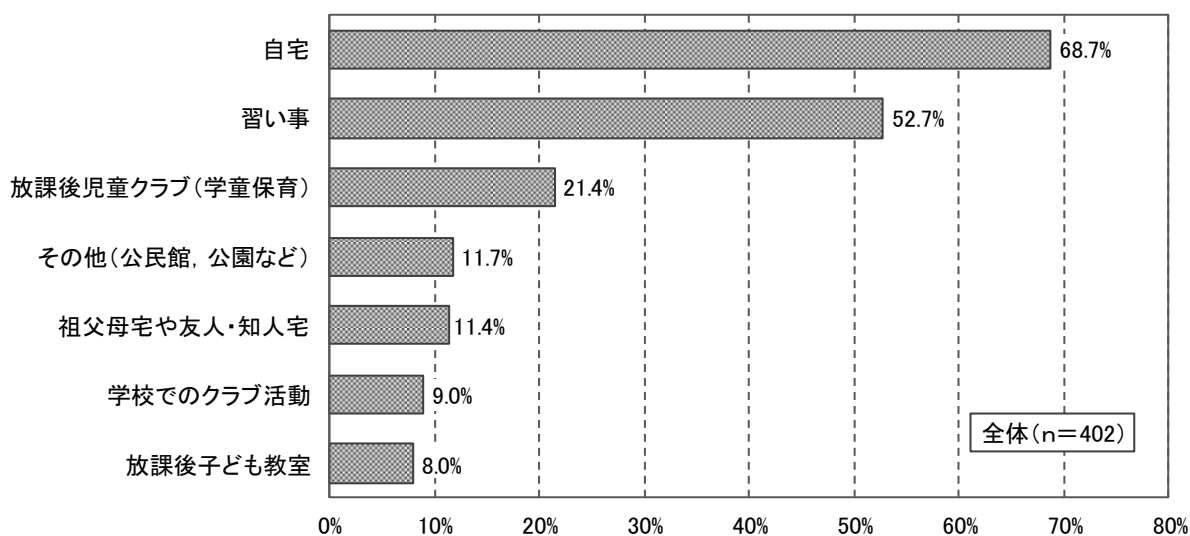
現在、小学生のお子さんが放課後どの場所で過ごしているかを尋ねたところ、「自宅」が70.1%と最も高く、次いで、「習い事」(48.3%),「放課後児童クラブ(学童保育)」(26.6%)の順となっています。

また、今後、放課後をどの場所で過ごさせたいかを尋ねたところ、「自宅」が68.7%と最も高く、次いで、「習い事」(52.7%),「放課後児童クラブ(学童保育)」(21.4%)の順となっています。

《現在、放課後をどのような場所で過ごしているか。【MA】》



《今後、放課後をどのような場所で過ごさせたいか。【MA】》

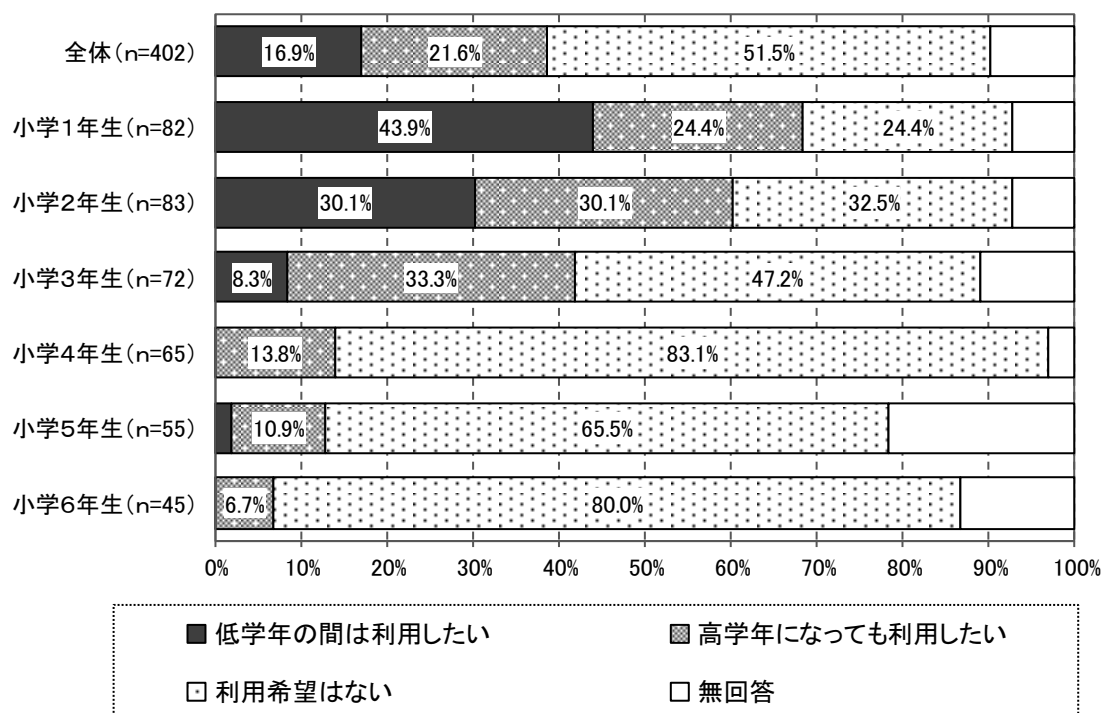


（５）長期休暇期間中の「放課後児童クラブ」の利用希望（小学生）

夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望を尋ねたところ、「低学年の間は利用したい」と「高学年になっても利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は全体で38.5%となっています。

学年別にみると、小1では“利用したい”の割合が68.3%となっており、低学年ほど“利用したい”の割合は高くなっています。

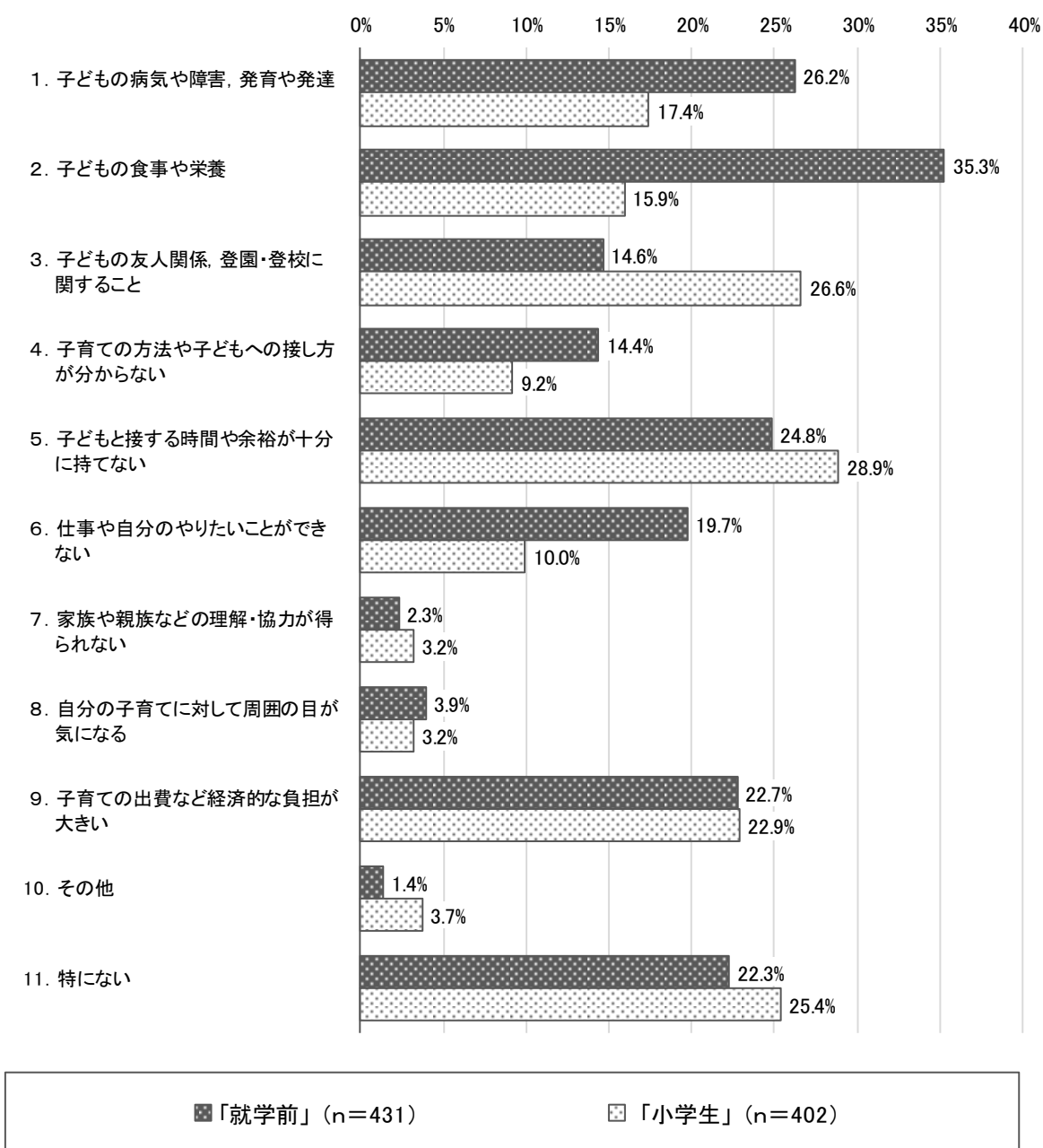
《夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の「放課後児童クラブ」の利用希望》



（６）子育てについて、日頃悩んでいることや気になること（就学前・小学生）

就学前児童では小学生と比べて「子どもの食事や栄養」、「子どもの病気や障害、発育や発達」、「仕事や自分のやりたいことができない」、「子育ての方法や子どもへの接し方が分からない」の割合が高く、小学生では就学前児童と比べて、「子どもの友人関係、登園・登校」、「子どもと接する時間や余裕が十分に持てない」の割合が高くなっています。

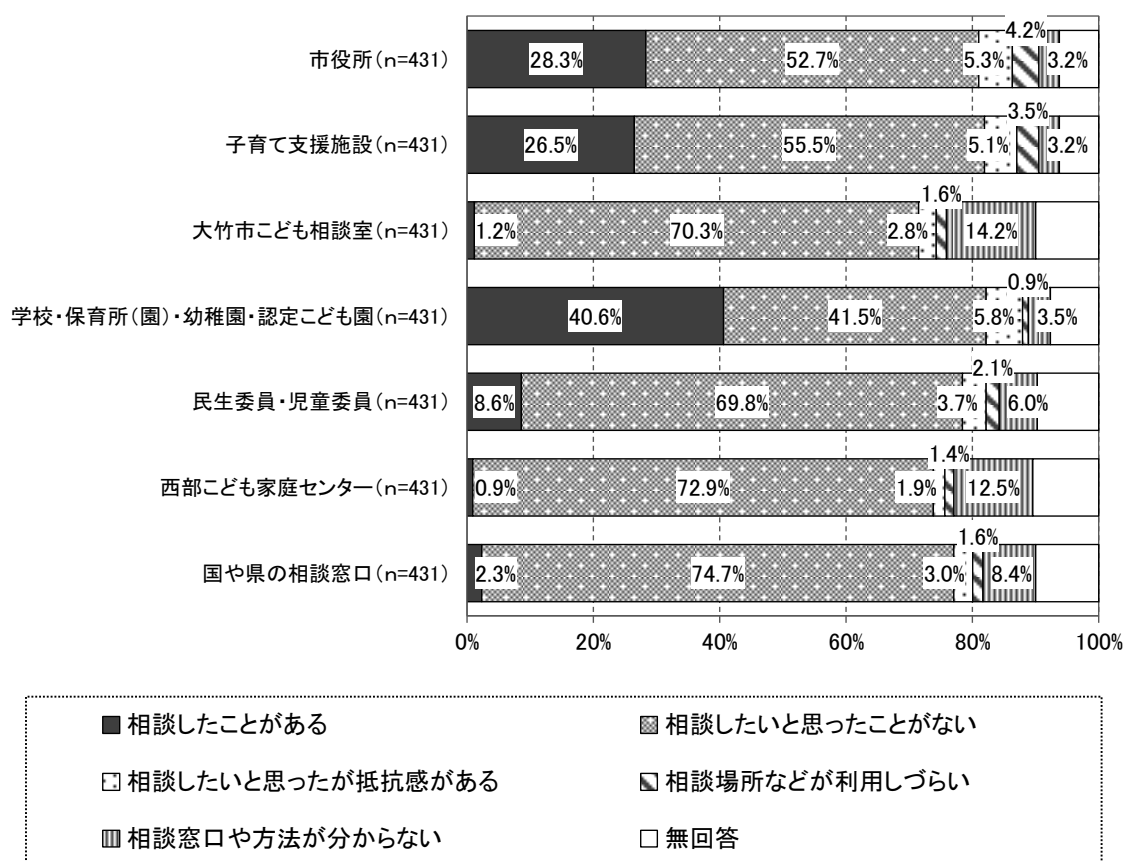
《子育てについて、日頃悩んでいることや気になること【MA】》



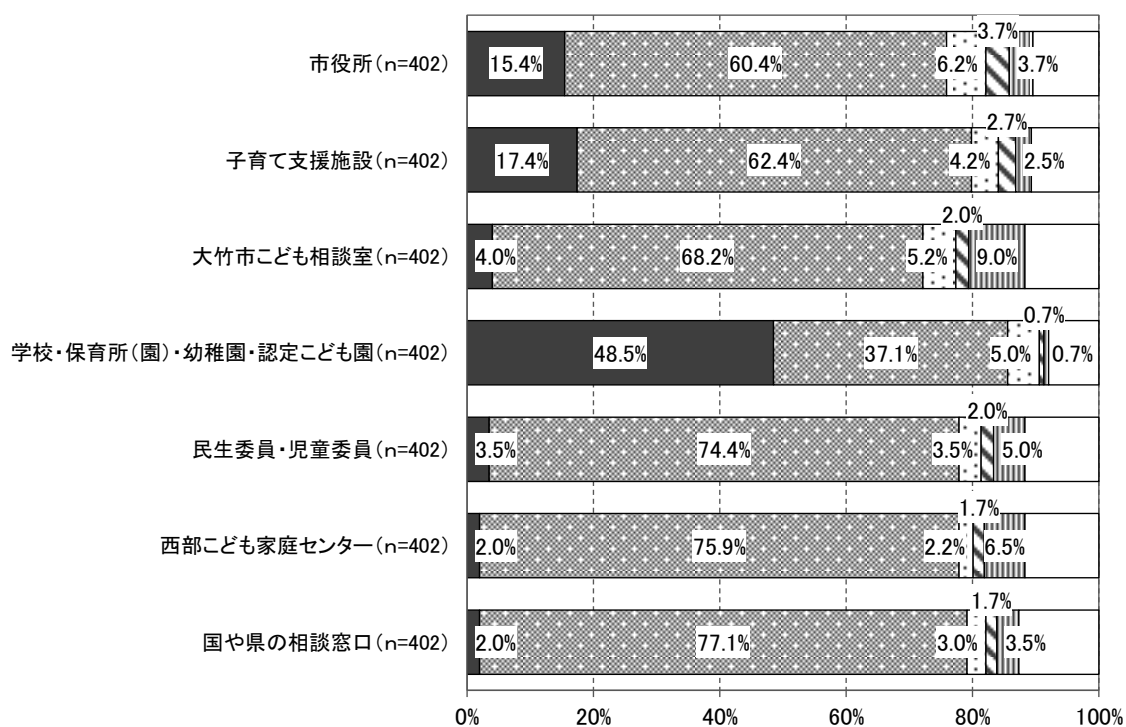
(7) 子育ての悩みなどの相談先（就学前・小学生）

就学前・小学生ともに、「市役所」、「子育て支援施設」、「学校・保育所（園）・幼稚園・認定こども園」の割合が高くなっています。そのほかの相談先（人）については、「相談したことがある」の割合がかなり低いことから、相談先としての啓発に取り組む必要がみられます。

《子育ての悩みなどの相談先【MA】（就学前）》



《子育ての悩みなどの相談先【MA】（小学生）》



■ 相談したことがある

■ 相談したいと思ったことがない

□ 相談したいと思ったが抵抗感がある

□ 相談場所などが利用しづらい

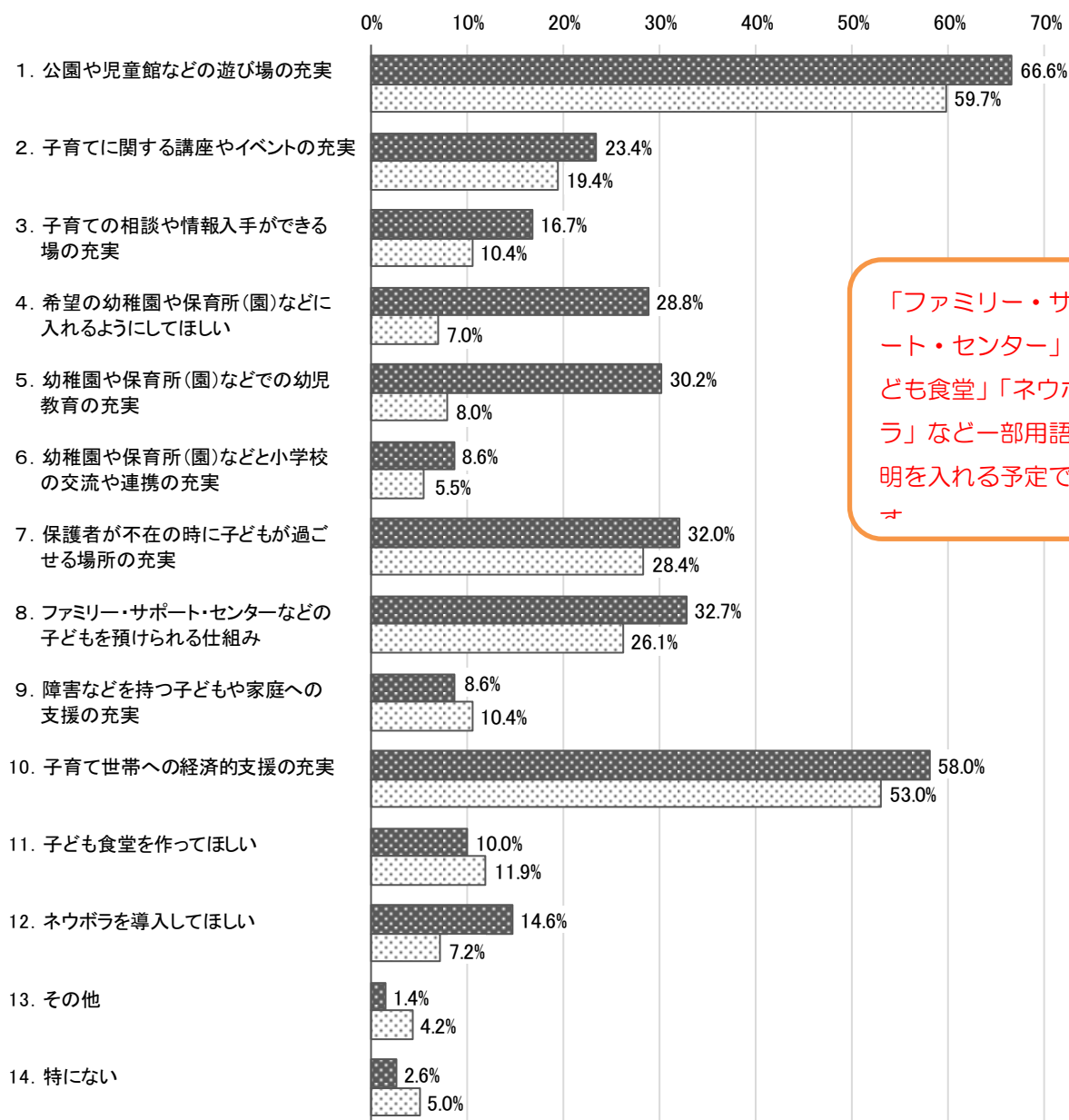
▨ 相談窓口や方法が分からない

□ 無回答

(8) どのような子育て支援を充実してほしいか（就学前・小学生）

就学前・小学生ともに、「公園や児童館などの遊び場の充実」、「子育て世帯への経済的支援の充実」の割合が高くなっています。また、就学前児童では小学生と比べて、希望の教育・保育施設へのスムーズな入所（園）や教育・保育施設の充実の割合が高くなっています。

《どのような子育て支援を充実してほしいか。【MA】》



「ファミリー・サポート・センター」「子ども食堂」「ネウボラ」など一部用語説明を入れる予定です

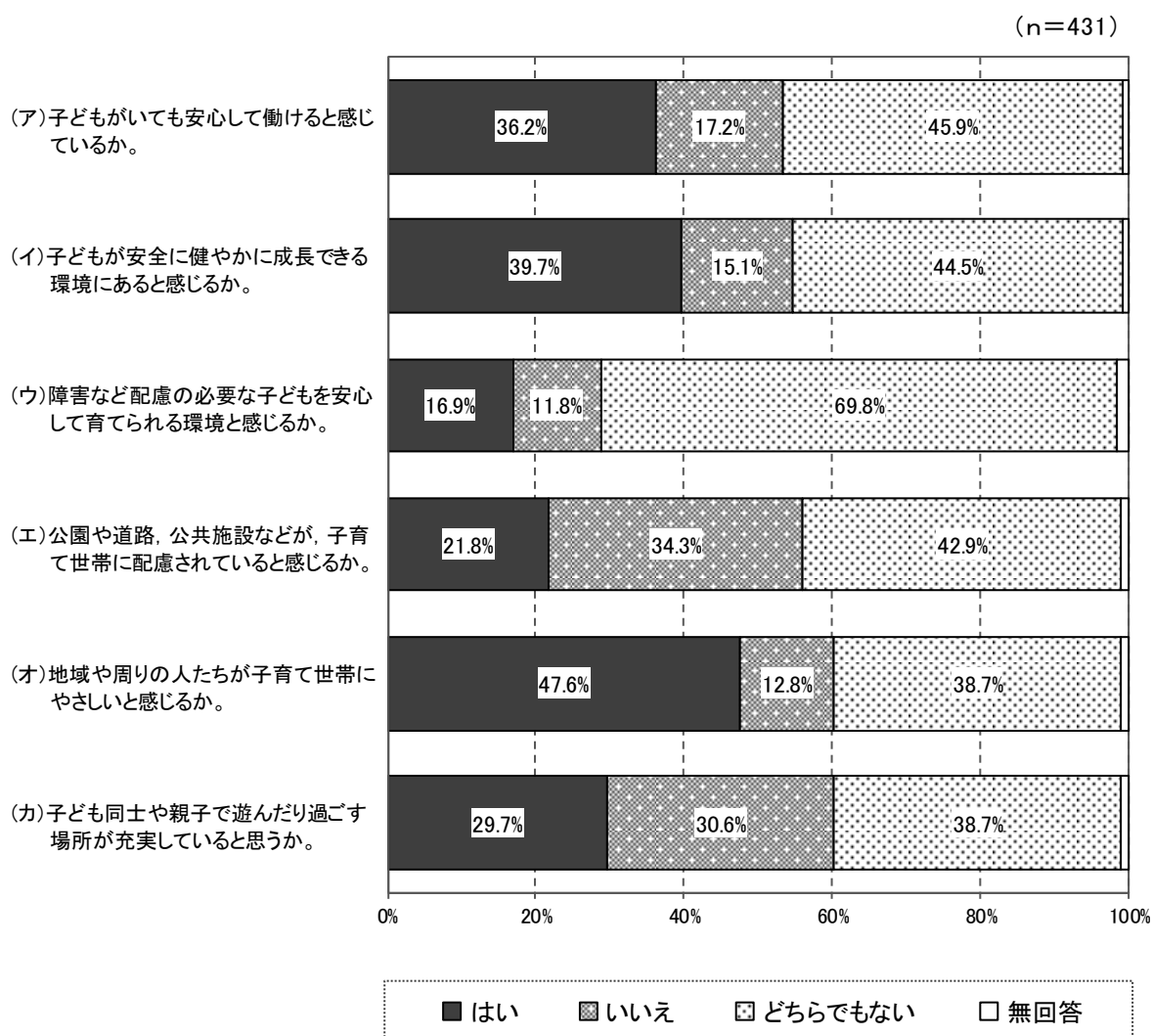
■ 就学前 (n=431)

□ 「小学生」 (n=402)

(9) 大竹市の子育て支援や生活環境に関する設問（就学前・小学生）

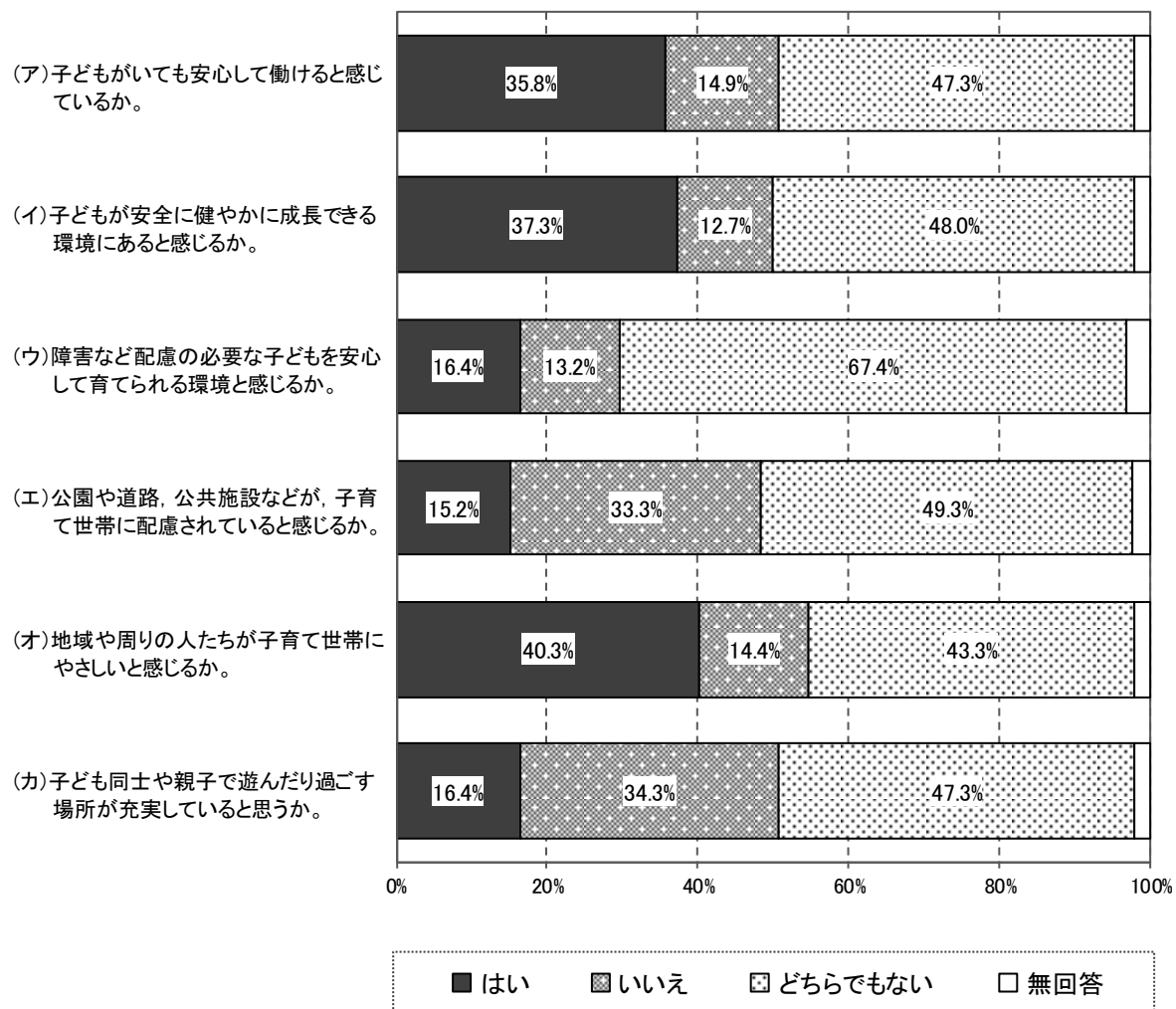
大竹市の子育て支援や生活環境についてどのように感じているかを尋ねたところ、就学前・小学生ともに、「地域や周りの人たちが子育て世帯にやさしい」は「はい」が4割以上と高くなっている一方で、「障害など配慮の必要な子どもを安心して育てられる環境」・「公園や道路、公共施設などが、子育て世帯に配慮されている」については「はい」の割合が低くなっています。

《大竹市の子育て支援や生活環境をどう感じているか（就学前）》



《大竹市の子育て支援や生活環境をどう感じているか（小学生）》

(n=402)



3. ニーズ調査結果から見られる傾向や課題

母親・父親の勤務状況について

就学前児童がいる母親の就業率は6割弱、小学生がいる母親の就業率が8割弱となっています。また、勤務日数や勤務時間の状況から父親が長時間労働の状況にあることが見受けられます。就学前児童に対しては、幼児教育・保育の施設整備や一時預かりなど、小学生に対しては、放課後児童クラブの充実などにより、働きながら子育てをする世帯が安心して勤務できる環境づくりが求められています。

就学前児童の「定期的な教育・保育事業」の利用について

大竹市内には保育所は6か所（公立4、私立2）、認定こども園は1か所（私立1）、幼稚園は1か所（私立1）あります。今後の利用意向において幼稚園の預かり保育や認定こども園の利用希望が高いことを踏まえつつ、子育て家庭の多様なニーズに応えていく施設整備が求められています。

小学校の放課後の過ごし方について

就学前児童がいる世帯の今後の意向をみると、低学年の間は「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が最も高く、「自宅」、「習い事」の割合も高くなっています。また、小学生がいる世帯の現状をみると、「自宅」の割合が最も高く、次いで、「習い事」、「放課後児童クラブ（学童保育）」の順となっています。現状分析（第2章）における母親・父親の就業率の上昇やニーズ調査結果における勤務の状況を勘案すると、子育て家庭が安心して働ける環境整備のためにも、「放課後児童クラブ」など「放課後の居場所づくり」の充実が求められています。

長期休暇期間中の「放課後児童クラブ」の利用希望について

小学生がいる世帯の希望をみると、低学年ほど「利用したい」の割合が高く、小学1年生では6割を超えています。小学校の長期休暇期間中も子どもを安心して預けられる環境が求められています。

子育てについて、日頃悩んでいることや気になること

就学前児童では小学生と比べて「子どもの食事や栄養」、「子どもの病気や障害、発育や発達」、「仕事や自分のやりたいことができない」、「子育ての方法や子どもへの接し方が分からない」の割合が高くなっています。近年、核家族化や少子化に伴って、自らが子どもを授かる前に乳幼児や子どもと接する機会が減少しており、自らが子どもを授かった際に、体験不足からどのように子どもと接したらよいかわからないという方が増えています。親子の交流の機会の提供や、乳幼児期からの子育て方法や子どもへの接し方への支援・指導・啓発など、親が子にゆとりと愛情を持って接することができるような関わり方が求められています。

また、小学生では就学前児童と比べて、「子どもの友人関係、登園・登校」、「子どもと接する時間や余裕が十分に持てない」の割合が高くなっています。子ども同士が良い友人関係を築けるように学校や地域で見守ったり、家庭と連携したりすることや、子どもとその保護者が時間的・精神的なゆとりを持って触れ合えるような環境づくりが求められています。

子育ての悩みなどの相談先

就学前・小学生ともに、「市役所」、「子育て支援施設」、「学校・保育所（園）・幼稚園・認定こども園」の割合が一定数見られます。ただし、そのほかの相談先（人）については、「相談したことがある」の割合がかなり低いことから、相談先としての啓発のほか、気軽に相談できる体制・雰囲気づくりに取り組む必要があります。

どのような子育て支援を充実してほしいか

就学前・小学生ともに、「公園や児童館などの遊び場の充実」、「子育て世帯への経済的支援の充実」の割合が高くなっています。また、就学前児童では小学生と比べて、希望の教育・保育施設へのスムーズな入所（園）や教育・保育施設の充実を求める割合が高くなっています。このような市民のニーズを踏まえて、遊び場の整備・充実や経済的支援、教育・保育施設の量と質の充実を図っていく必要があります。

大竹市に求められる子育て支援や生活環境の改善の視点

就学前・小学生ともに、「地域や周りの人たちが子育て世帯にやさしい」は「はい」が4割以上と高くなっている一方で、「障害など配慮の必要な子どもを安心して育てられる環境」・「公園や道路、公共施設などが、子育て世帯に配慮されている」については「はい」の割合が低くなっています。

すべての子どもと子育て家庭への配慮が行き届いた環境づくりを進めることにより、大竹市で「生まれ育って良かった」・「子育てをして良かった」と思えるまちづくりを行っていく必要があります。

4. 課題を踏まえた取組の方向性

● 働く子育て世帯をはじめとする多様な子育てニーズへの対応 ●

教育・保育の量と質の確保、一時預かりなどの子育て支援サービスの充実、放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりなど、子育て世帯が安心して働くことができる環境づくりが必要です。そのためには、働きながら子育てすることへの理解や意識の醸成のため、企業や地域などの取組や協力も重要です。また、仕事だけでなく様々な環境や事情を抱え、価値観も多様である子育て世帯の様々なニーズに対し、きめ細やかな子育て支援を行うことが必要です。

→教育・保育施設など子どもを預けられる場の整備・充実、ワーク・ライフ・バランスの推進など

● 子どもの育ちを支えるための子育て支援の体制づくり ●

子どもの健やかな成長を守るため、様々な環境や状態にある子どもとその保護者、妊婦などが心身ともに健康に過ごせるよう、それぞれの立場に立った切れ目のない支援が必要です。また、子どもの育ちを支えるため、教育・保育の内容の充実を図る一方で、子育ての方法や子どもへの接し方についての情報提供やアドバイス、学びの場の提供など、親が子に喜びと愛情を持って子どもに接することができるよう様々な面からサポートできる体制づくりが必要です。

→ネウボラをはじめとする母子保健事業の実施、各種相談支援体制の整備・充実など

● 子育て世帯が地域の中で安心して生活できる環境整備 ●

子ども同士や子どもと保護者、保護者同士などが、遊びを通じて交流できるような場の整備や充実が必要です。また、子どもや子育て世帯に配慮した道路や公共施設などの整備や、子どもが犯罪や事故に巻き込まれないようにするための安全教育・訓練や、地域の見守り・支援など、行政・保護者・地域住民・関係機関などが共に連携・協力して安全・安心なまちづくりを進めていくことが必要です。

→子育て支援センターや公園の整備・充実、交通安全教室や防犯訓練の実施など

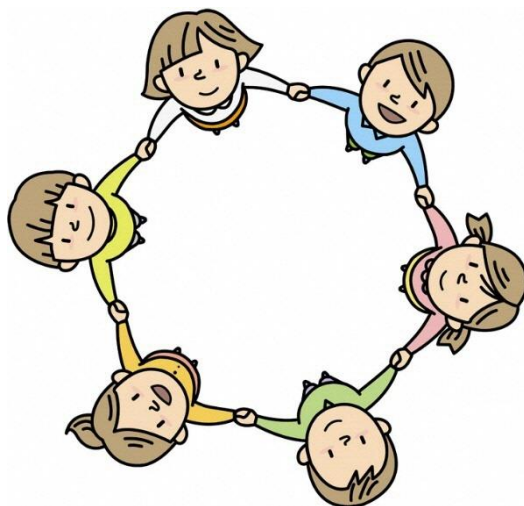
第5章 基本理念と施策体系

1. 第二期計画の基本理念

子育てをしてみたいまち おおたけ
～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」～
サイクル

大竹市では少子高齢化の進行に加え、共働き世帯や核家族の増加に伴い、家庭や地域で子どもに対する大人の目が年々行き届きにくい状況になっており、子育て世帯の不安や負担が増加していると考えられます。このような課題の解決や社会情勢の変化に対応するため、子育て支援施策の更なる充実のもとより、仕事と子育てを両立できる環境の整備を一層推進していく必要があります。また、様々な環境や状態にある子育て家庭に対する支援や、仕事と家庭生活との両立支援、安心・安全に遊び、学ぶことができる場づくりなど、将来の大竹を担う子どもたちが、大竹を愛する心を育みながら、のびのびと育つことのできる環境を総合的に整備していくことが重要です。

第一期計画において、将来像を「子育てをしてみたいまち おおたけ」、重点目標を「～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」～」として、子どもたちが、親や周囲からもらった愛情を自身の生きる力に変えて成長し、次の世代に自らの知識や経験をつなぎ、循環するまちづくりを推進してきました。第二期計画では、この将来像や重点目標を基本理念として一歩進めた形で継承しつつ、地域ぐるみで子育てを支援する環境が整い、子育てに関する喜びが共有され、子どもを生みたい・育てたい・支えたいと思えるまちの実現を目指します。



2. 計画の基本的な視点

基本理念を実現するため、本市の子どもの育ちと子育て支援の方向性を踏まえつつ、次の3つの基本的な視点をもとに様々な子育て支援施策を展開します。

視点1 すべての子どもが健やかに成長できるまち

- 子どもたちの最善の利益を第一に、子どもの権利を尊重するとともに、子どもの健やかな成長と幸せが実現するまちを目指し、様々な施策に取り組みます。
- 障害のある子どもや経済的な問題を抱える家庭の子ども、要保護・要支援児童、外国籍の子どもなど、様々な状態や環境にある子どもが分けへだてなく生活し成長できるよう、それぞれの立場に立った子育て支援施策に取り組みます。
- 子どもが個性豊かにたくましく成長し、自らの夢や希望を叶える力を身につけられるように、生きる力を育成する教育・保育の推進、豊かな心を育成する多様な体験活動などを充実します。

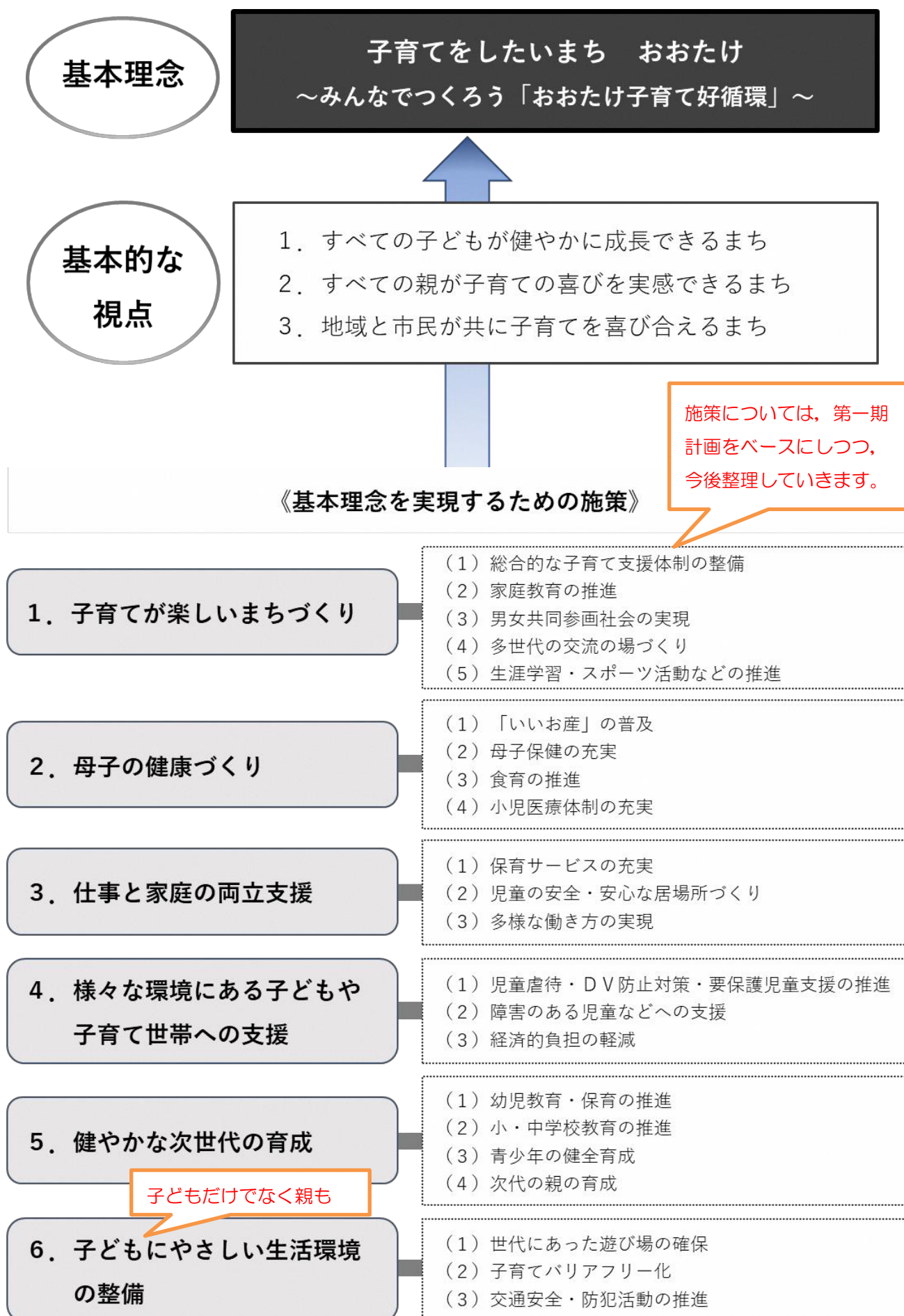
視点2 すべての親が子育ての喜びを実感できるまち

- 核家族化や共働き世帯の増加に伴い、子育てに対する親の負担は増していることから、仕事と子育ての両立支援や保育サービス、子どもの居場所づくりなど、子育て世帯の実態に応じた支援を充実します。
- 初めて子を持つ親や子育てに悩む親への相談支援や親子が交流できる場づくりを推進します。
- 母子保健の充実や食育の推進などを通じて、親子が心身ともに健康に暮らせる環境を作ります。

視点3 地域と市民が共に子育てを喜び合えるまち

- 地域共生社会を目指し、多世代の交流や地域での子育て支援の輪を広げます。
- 教育・保育施設などだけでなく遊び場や道路・通学路などの安心・安全の確保、犯罪や事故に巻き込まれないための訓練・教育の実施や地域住民による見守りなど、地域における子育て環境の充実を図ります。

3. 施策体系



第6章 施策の展開

1. 子育てが楽しいまちづくり

(1) 総合的な子育て支援体制の整備

主な取り組み

※現時点では第一期計画の掲載事業及び内容をそのまま掲載しています。

今後、第一期計画の実施状況及び第二期計画の施策体系を踏まえ、掲載事業及び内容を整理します。

事業名	事業内容	担当部署
子育て支援センター、松ヶ原こども館の充実	●地域子育て支援拠点事業については、今後の保育所（園）の方針とあわせて、適正な規模・配置をめざします。 ●出張ひろばについては、保護者のニーズを踏まえて検討していきます。	福祉課
相談体制の整備	●各相談窓口の特徴を生かし、幅広い相談に対応していきます。 ●新たな相談体制を検討し、今後も学校と家庭との連携を図りながら、自立支援を行っていきます。	福祉課 地域介護課 保健医療課
情報提供の充実	●市広報、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体の活用のほか、子育て支援センターなどの施設においても、子育てが楽しいと思えるような情報や、子育て支援に関する情報の充実・発信に努めます。 ●小・中学生を対象とした「こども情報誌「らんらんおたけ」」（年1回発行）で発信する情報の充実について、検討していきます。	福祉課 保健医療課 生涯学習課
子育てサロン「すこやか」の充実	●子育て中・妊娠中の友だちづくり、憩い・やすらぎの場として、大竹市社会福祉協議会が主催する子育てサロン「すこやか」の内容の充実に努めます。	福祉課 地域介護課
こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実	●家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行うことで、事業内容の充実を図ります。	生涯学習課
おはなし会の充実	●図書館における絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などを行い、親子の集いの場としての役割を果たしていくため、新たなメンバーを確保できるよう、ボランティア養成講座の実施を検討します（2～3年に1回程度）。	生涯学習課
児童の居場所づくり	●保護者・児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用も含めて必要な児童の居場所を確保していきます。特に小学校高学年の居場所づくりについては、ニーズを把握した上で新たな事業展開の検討を行います。	福祉課 生涯学習課
放課後児童クラブの運営	●児童の下校後などにおいて、保護者などが仕事や家庭	生涯学習課

	の事情で児童の生活指導が難しい家庭の小学生を対象に、家庭的な雰囲気の中で生活指導を行い、様々な楽しい活動を通して児童の健全育成を図っていきます。	
放課後子ども教室の推進	●放課後に子どもたちが安全かつ安心して活動（スポーツ、体験活動など）に取り組める居場所を確保しており、引き続き啓発活動を行い、地域ボランティア・支援者の確保に努めます。	生涯学習課
保育所（園）の開放	●保育所（園）のイベントに参加できるオープンデーを中心に保育所（園）の開放を行っていきます。	福祉課
子育てサークルの支援	●必要に応じて子育てサークル発足の支援などを行っています。 ●サークル発足後は、社会教育施設利用の減免団体として認定を行うなど、活動の支援を行っています。 ●今後は広報手段として、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体も活用していきます。	福祉課 生涯学習課
親子の遊び場づくり	●遊具などのある屋内・屋外施設など、親子が遊びを通して交流できる場所の整備を検討していきます。	福祉課 都市計画課
ファミリー・サポート・センター事業	●会員の確保が難しく、実施に至っていませんが、保護者のニーズや市内の状況、他市の実施状況などを見ながら、実施の可能性を検討していきます。	福祉課

（２）家庭教育の推進

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
家庭教育学習・講座の開催	●親の力を学びあう学習プログラムの普及、同プログラムのファシリテーターの育成に努めます。 ●PRに重点をおいて、参加者の増加に努めます。	生涯学習課
こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実（再掲）	●家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行うことで、事業内容の充実を図ります。	生涯学習課
えほんでハートフル事業の推進	●ブックスタート事業に代わるものであり、乳児健康相談（４か月児健診）時の実施に重点を置くなど、実施方法を検討します。	生涯学習課
家庭教育の支援に関する講演会の開催	●青少年の非行・被害防止のための行事である「市民のつどい」などの機会を通じて、家庭での教育を支援する内容の講演会の開催を検討します。	生涯学習課

（３）男女共同参画社会の実現

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
男女共同参画推進事業	●講座の開催，啓発リーフレットの配布，市広報における男女共同参画に関する記事の掲載など，男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。	自治振興課

（４）多世代の交流の場づくり

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
年代を問わず楽しめるスポーツの普及	●グラウンドゴルフやラージボール卓球など，ニュースポーツの普及に向け，地域で指導できる人の育成に努めます。	生涯学習課
高齢者との交流促進	●地域活動・行事などの中で，高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進します。	地域介護課
学校施設などの地域開放	●小方学園プールを市民に開放し，スポーツに接する機会を増やすとともに健康増進を図っていきます。 ●自治会などの協力のもと，地域での世代間交流の場として積極的な活用を図るとともに，子ども同士で遊べる場としての活用も検討していきます。	生涯学習課

（５）生涯学習・スポーツ活動などの推進

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
生涯学習の推進	●らんらんサポーターなど市民ボランティアを公募し，積極的な人材活用を図り，市民に広く情報を発信することで，地域における「人づくり・まちづくり」につなげます。 ●小・中学生を対象とした「こども情報誌「らんらんおたけ」」の発行など，青少年の健全育成につながる情報の提供に努めます。	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	●スポーツなどを通して親子や地域の世代間交流を活発にするため，スポーツ推進委員に加え，地区体育委員	生涯学習課

	も指導者として育成を図っていきます。 ●スポーツ大会や各種講座を開催することで、子どものスポーツ活動の推進や体力向上に努めます。	
自然・環境などの体験学習の推進	●放課後子ども教室やジュニアリーダー育成事業において、自然・環境などの体験学習を企画します。 ●「おおたけっ子らんらんカレッジ」において、子どもたちの自然・環境などの体験学習を開催するとともに、指導者の養成に努めます。 ●青少年育成市民会議が主催する自然体験型キャンプ「野性への挑戦」を支援します。 ●環境学習事業において、親子で参加できる自然体験活動を開催します。	環境整備課 生涯学習課

2. 母子の健康づくり

(1) 「いいお産」の普及

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付	●母子健康手帳や妊婦一般健診受診券の交付時に妊婦と接し、出産に対する不安・疑問点を軽減するよう努めます。 ●特定妊婦などの把握に努め、妊娠期からのフォロー体制を確立します。	保健医療課
妊産婦健康診査等支援事業	●安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。 ●妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるよう支援します。	保健医療課
妊産婦歯科健康診査事業	●妊産婦の口腔内の衛生状況を健康に保つために、妊娠期と産後の2回、歯科健康診査が受けられるよう受診券を交付します。 ●生まれてくる子どものむし歯のリスクを下げるとともに、生涯健康な歯をつくるきっかけとなることをめざします。	保健医療課
産科医確保支援事業	●本市および廿日市市で形成される二次保健医療圏内で、産科医療の中核を担う JA 広島総合病院に対し、産科医を確保するため、廿日市市と共同で補助を行います。	保健医療課
産科医療施設人材（助産師等）育成支援	●平成 27（2015）年度補助事業終了までに、JA 広島総合病院・廿日市市と事業を評価し、平成 28（2016）年度以降の人材育成支援のあり方を協議します。	保健医療課
不妊治療に対する相談支援	●市広報などで、不妊および不育相談に応じる「広島県不妊専門相談センター」の周知を図ります。 ●県が実施している不妊治療への助成もあわせて周知を行い、経済的負担の軽減につなげます。	保健医療課
パパママスクールの充実	●教室の参加率向上に努め、出産や育児に関する疑問点を解決できるよう働きかけます。 ●夫婦で出産に向けてお互いの役割を再確認し、安心して出産を迎えられるよう支援します。	保健医療課

(2) 母子保健の充実

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
乳幼児健診の充実	●受診率と受診者の満足度向上に努めます。 ●未受診者の受診勧奨と把握に努めます。 ●健診受診者に対するフォロー体制を確立します。	保健医療課
こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実	●すべての乳児のいる家庭への訪問（全戸訪問）に努め、育児不安などを抱えている保護者などを中心に、指導・相談の充実に努めます。 ●ハイリスク妊産婦（※）への早期訪問および支援に努めます。	保健医療課
予防接種の充実	●接種率向上のため、未接種者への勧奨通知を継続して行います。 ●接種事故防止については、保護者と医療機関に対して注意喚起に努めるほか、予診票や接種券を間違えにくい工夫を行います。 ●新たに定期接種化されるワクチンの周知と円滑な導入に努めます。	保健医療課
えほんでハートフル事業の推進（再掲）	●ブックスタート事業に代わるものであり、乳児健康相談（4か月児健診）時の実施に重点を置くなど、実施方法を検討します。	生涯学習課
ふれあいサロン（育児相談）の充実	●保護者の育児に関する不安解消や保護者間の交流・情報交換の場として、内容の充実に努めます。	保健医療課

(3) 食育の推進

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
地域ぐるみの食育活動の推進	●食生活改善推進員と連携をとりながら、地域での食育を推進する講座を継続して開催します。	保健医療課
保育所（園）、学校主体の食育の促進	●食育を保育の一環として、毎日の生活の中で課題をとらえて継続的に行うとともに、バランスのよい食事や、皆で味わって食べ、食べ物の大切さを知り、食事のマナーを学ぶ良い体験の場としていきます。 ●食べることに興味、関心を持って、やってみたいという気持ちを大切に、子どもが楽しみながら体験していく機会の創出に努めます。 ●学校給食内容について、より地元産の食材が使用できるよう生産者などとの連携を深め、学校給食が食育の教材となるよう食育の推進に努めます。	福祉課 総務学事課

食育を進める人材の育成	●食生活改善推進員の確保に向け、養成教室を継続して実施します。 ●食生活改善推進員の研修会を継続して実施するとともに、栄養に関する講義の時間を設け、知識習得の支援に努めます。	保健医療課
離乳食教室の開催	●教室参加者のアンケートからニーズを把握しながら、内容の見直しを図ります。	保健医療課

(4) 小児医療体制の充実

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業	●休日診療所運営事業については、施設、設備の老朽化に関して計画的に予算を立案し、維持・管理に努めます。 ●在宅当番医制運営事業については、大竹市および岩国市医師会などと連携して、休日の急患に対する診療および応急処置を行います。	保健医療課
乳幼児等医療助成費	●再編交付金で創設した「にこにこ子ども基金」を活用した事業であり、平成 31（2019）年度まで継続して実施します。	保健医療課
かかりつけ医づくりの推進	●市広報やチラシなどを活用して、かかりつけ医の必要性を啓発していきます。	保健医療課
小児医療体制の充実	●県や医師会と連携し、体制の確保・充実に努めます。	保健医療課
医療に関する情報提供・相談体制の充実	●市内の医療機関に関する情報提供や、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深めるとともに、小児救急電話相談、パパ・ママ応援「おうちの看護」携帯サイトなどの相談サービスの周知を通じて適切な医療が受けられるよう、引き続き市広報やホームページ、チラシなどを活用しながら周知に努めます。	保健医療課

3. 仕事と家庭の両立支援

(1) 保育サービスの充実

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
保育サービスの充実	●通常保育や延長保育，一時預かりについては保育ニーズを把握し，今後の保育所（園）整備の方針の中で適正な規模を確保し，保育サービスの充実に努めます。 ●病児・病後児保育については，実施状況を把握した上で，充実を検討していきます。 ●休日保育については，保育ニーズを把握した上で，実施について検討していきます。	福祉課
保育所（園）運営事業	●保育ニーズを把握した上で，適正な規模の保育所（園）の整備を進め，効率の良い運営を進めるとともに，保育士の資質の向上に努めます。	福祉課
すこやか保育・環境改善事業	●保育ニーズを把握した上で，安全で快適な保育環境の整備を進めていきます。	福祉課
認定こども園	●国において幼保連携型認定こども園の普及が進められていることを踏まえ，公立保育所のあり方について研究していきます。	福祉課

(2) 児童の安全・安心な居場所づくり

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
放課後児童クラブの充実	●学校現場との連携を強化し，子どもを預ける保護者の立場で安心して預けられる放課後児童クラブをめざします。 ●平成 28（2016）年度に，玖波小学校のあすなろ児童クラブを改築します。 ●地域の実情に応じて，開所時間延長の実施をめざします。	生涯学習課
放課後子ども教室の充実	●平成 31（2019）年度までに，地域の実情に応じて，市内の小学校区に整備することをめざします。 ●共働き家庭などの児童を含め，放課後子ども教室の活動プログラムに参加できる環境整備を進めます。 ●運営委員会で，小学校などの余裕教室の活用状況など定期的に協議を行い，使用計画などを決定します。 ●実施においては特別教室，体育館，校庭，図書室など	生涯学習課

	の一時利用の促進を図ります。	
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の取り組み	●平成 31（2019）年度までに，地域の実情に応じて，市内の小学校区に一体型または連携型による整備をめざします。 ●一体型または連携型の実施においては，共通プログラムの企画段階から，放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して，プログラムの内容・実施日などを検討できるよう打ち合わせの場を設けます。	生涯学習課

（３）多様な働き方の実現

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
労働環境の改善や各種制度の取得促進	●県やハローワークなどの関係機関と連携しながら，労働時間短縮や柔軟な勤務形態の普及に向けて，より効果的な啓発を行います。 ●育児休業の取得促進について，関係機関と連携しながら，様々な機会と媒体を通じて制度の定着・活用を進めます。	産業振興課
ワーク・ライフ・バランス	●県やハローワークなどの関係機関と連携しながら，ワーク・ライフ・バランスについて，より効果的な啓発・広報活動を進めます。	産業振興課

4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援

(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
児童虐待の予防	●児童虐待の予防の啓発に努めます。 ●妊娠期や出産早期からの相談しやすい体制を整え、各関係機関と十分連携を図り、社会資源の活用、早期発見のための訪問を実施します。 ●子どもの行動に対する適切な対応を学ぶペアレントトレーニングについて、引き続き市広報などで幅広く周知・募集を行い、事業の充実を図ります。	福祉課 保健医療課
児童虐待の早期発見	●特定妊婦、要支援児童、要保護児童の正確な把握およびアセスメントを各機関が連携して行い、将来の見通しをもって援助方針を定め、既存の事業を有効に活用しながら虐待の早期発見に努めます。 ●重篤なケースについては、広島県西部子ども家庭センターとの連携を図ります。	福祉課
虐待児童の保護・在宅支援	●要保護児童対策地域協議会において、個別のケース対応では児童の安全確保を第一に考えて対応し、日頃から地域が連携して地域全体での支援力の向上に努めます。緊急対応においては、組織として決定する上で支援方針を明確にし、役割分担を図りながら対応します。 ●今後いっそう重要となってくるケース会議の機能強化に努めます。	福祉課
子どもの権利尊重の意識啓発	●子どもの人権に関する講演会などを開催し、子どもの権利を尊重する意識啓発に努めます。	福祉課
母子生活支援施設への入所	●DV被害を受けた母子の一時保護施設として母子生活支援施設の利用が増加しており、母子を保護し、自立支援を進めるための施設入所措置を行います。	福祉課 地域介護課
要保護児童への対応	●施設退所後の在宅支援については、子どもが地域に戻り、安定した生活が継続できるよう、日頃の要保護児童対策地域協議会において、地域の連携、支援力を高め、可視化できるネットワークの構築を図ります。	福祉課

(2) 障害のある児童などへの支援

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
特別支援教育支援員の配置	●児童・生徒の就学指導を踏まえた各学校からのニーズなどの把握に努め、配置状況を精査しながら、サポート体制の充実を図っていきます。	総務学事課
障害児保育・教育の充実	●児童・生徒の就学指導を踏まえた各学校からのニーズなどの把握に努め、配置状況を精査しながら、サポート体制の充実を図っていきます。	福祉課
障害のある児童などの交流促進	●障害のある児童などと健常児とが、ともに遊んだり交流できたりする機会を提供しており、指導員の確保や運営方法などについて検討していきます。	総務学事課
特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	●制度を知らない対象者がいることから、より効果的な周知方法を検討します。	福祉課
児童デイサービスの利用促進	●障害のある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う児童デイサービスの利用促進を図ります。	福祉課
補装具・日常生活用具の給付	●障害のある子どもの日常生活の困難を改善し、自立を支援するため、補装具・日常生活用具の給付を行います。	福祉課

(3) 経済的負担の軽減

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
子育て費用の軽減	●児童手当や児童扶養手当について、国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。	福祉課
ひとり親家庭等医療費助成	●ひとり親家庭の父親または母親およびその児童などに対する医療費を県の補助制度に準じて助成します。	保健医療課
母子家庭・父子家庭自立支援給付金の支給	●母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援のため、教育訓練講座受講費用の一部支給や、就業に有利な資格を取得するための職業訓練促進給付金を支給し、修業中の生活の負担軽減を図ります。	福祉課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	●母子・父子家庭および寡婦の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を無利子または低利子で行います。	福祉課
助産施設への入所	●経済的理由で病院や助産所に入所して出産できない妊産婦が安全に出産できるよう、助産施設への入所を措置します。	福祉課

5. 健やかな次世代の育成

(1) 幼児教育・保育の推進

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
幼児教育・保育の推進	●幼稚園や保育所（園）において，家庭や地域，学校などとの連携を図りながら，自然体験，社会体験などの生活体験を重視した教育・保育を進め，幼児の豊かな心を育みます。	福祉課

(2) 小・中学校教育の推進

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
学校校舎改築・耐震診断および改修	●児童・生徒の安全を守るため，計画的な耐震診断およびそれにともなう改修を実施します。また，耐震化完了後は，小・中学校施設の長寿命化を目的とした改修計画の策定について検討します。・平成 27（2015）年度から平成 28（2016）年度：玖波小学校校舎改築・平成 27（2015）年度：玖波小学校講堂耐震補強	総務学事課
学校評議員制度の活用	●地域と学校との連携を密にしながら，信頼される学校づくりをめざして，学校評議員制度を積極的に活用します。	総務学事課
学習環境サポート事業	●普通学級に在籍する発達障害児などをサポートするため，市内小・中学校に学級支援員を配置します。※再編交付金で創設した「教育環境充実基金」を活用し，平成 25（2013）年度から事業を実施しています。	総務学事課

(3) 青少年の健全育成

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
いじめ，不登校，非行への対策	●新たな相談体制を検討し，今後も学校と家庭との連携を図りながら，自立支援を行います。	総務学事課

	●平成 26（2014）年度に「大竹市いじめ防止基本方針」を定め、関係機関の連携組織として「大竹市いじめ防止対策委員会」を設置しており、学校、家庭、地域住民、関係機関と連携して、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。	
青少年育成支援団体の支援・連携強化	●大竹市青少年問題協議会を核として、関係機関・団体と連携して、青少年の健全育成に努めます。	生涯学習課
ジュニアリーダー育成事業	●異学年交流による体験学習を通して、自主性や社会性、コミュニケーション能力を高め、将来の大竹市を担う青少年の健全育成に取り組みます。	生涯学習課
中学生交歓交流事業	●沖縄県豊見城市の中学生との交流、平和学習を通して、広い視野と友情を深め、地域リーダーの養成と青少年の健全育成を図ります。	生涯学習課
小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進	●保育所（園）、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療機関などと連携し、小・中学生、高校生が乳幼児とのふれあいや、子育て・保育について学び、体験できる機会を増やしていきます。 ●授業（小学 1・2 年生は総合的な学習や生活科、小学 3・4 年生は理科と社会の時間など）や夏休み期間中のキャリアスタートウィークでの職場体験時（希望者のみ）に保育所（園）や幼稚園において園児のお世話をするなど、乳幼児とふれあう機会を提供します。	総務学事課
放課後子ども教室	●地域ボランティアや支援者の参画を得て、地域の実情に合った教室を開催し、地域コミュニティとの連携を図ります。	生涯学習課
郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実	●青少年育成市民会議などと連携しながら、「凧づくり・凧上げ」や「ひな流し」、「手すき和紙」など、現在の取り組みを継続しつつ、伝統文化に親しむ機会を創出します。	生涯学習課
思春期保健の充実	●性に関することや生命の尊さに関することについて学ぶ機会を充実し、正しい知識の普及啓発に努めます。 ●子どもや保護者、教職員にカウンセリングや指導・助言を行える人材（スクールカウンセラー）を配置し、相談体制の充実を図ります。	総務学事課
未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	●各学校における未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教育を進めます。 ●未成年に限らず、全市民を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの啓発に努めます。	総務学事課 生涯学習課

(4) 次代の親の育成

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進（再掲）	●保育所（園）、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療機関などと連携し、小・中学生、高校生が乳幼児とのふれあいや、子育て・保育について学び、体験できる機会を増やしていきます。 ●授業（小学１・２年生は総合的な学習や生活科、小学３・４年生は理科と社会の時間など）や夏休み期間中のキャリアスタートウィークでの職場体験時（希望者のみ）に保育所（園）や幼稚園において園児のお世話をするなど、乳幼児とふれあう機会を提供します。	総務学事課

6. 子どもにやさしい生活環境の整備

(1) 世代にあった遊び場の確保

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
親子が遊び交流できる公園・広場の整備	●大型遊具などを備えた親子で遊べる広場を整備するなど、地域や子ども、子育て世帯のニーズに合った公園・広場の整備に努めます。・平成 27 (2015)・28 (2016) 年度に、大型遊具や駐車場を備えた公園として、さかえ公園を改修整備します。 ●晴海臨海公園の活用について検討します。	都市計画課
保育所（園）の開放（再掲）	●保育所（園）のイベントに参加できるオープンデーを中心に保育所（園）の開放を行っていきます。	福祉課
児童の居場所づくり（再掲）	●保護者・児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用も含めて必要な児童の居場所を確保していきます。特に小学校高学年の居場所づくりについては、ニーズを把握した上で新たな事業展開の検討を行います。	福祉課 生涯学習課

(2) 子育てバリアフリー化

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
福祉のまちづくりの推進	●「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、対象施設の整備誘導に努めます。	都市計画課
子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信	●子育て世帯が不自由さや気まずさを感じることなく外出などができるように、関係機関・団体などに機会をとらえて呼びかけるほか、市広報やホームページなども活用しながら啓発を行い、「子育てに優しいまち」の普及と意識の醸成に努めます。	福祉課

(3) 交通安全・防犯活動の推進

主な取り組み

事業名	事業内容	担当部署
交通安全活動の推進	●各小・中学校において、警察やPTAとの連携により、交通安全指導や自転車の乗り方の指導を行います。	自治振興課 総務学事課
防犯体制の推進	●各種団体と連携し、青少年の規範意識の醸成を図るとともに、青少年が犯罪被害にあわないよう防止に努めます。 ●「こども110番の家」の新規協力宅の増加に努めます。 ●市内各小・中学校において、防犯指導教室（不審者、万引き防止、薬物乱用、携帯電話やメールによる被害）や不審者対策訓練（避難）を行います。	自治振興課 総務学事課 生涯学習課
あいさつ運動	●自治会やボランティアなど地域の団体による子どもの見守りを兼ねたあいさつ運動の継続に努めます。	自治振興課

第7章 事業量の見込みと確保方策

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育提供区域の定義と設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下、「提供区域」と言います。）を定める必要があるとしています。

本市では、教育・保育事業と、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を除く地域子ども・子育て支援事業について、第1期計画と同様に、市全域を提供区域（1区域）と設定し、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は各小学校区単位を提供区域と設定します。

就学前児童への教育・保育事業については、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、以下の3区分に認定してサービスを提供します。

認定区分	年齢	保育の必要性	提供施設	提供区域
1号	3～5歳	保育の必要性に該当しない	幼稚園・認定こども園	市全域
2号	3～5歳	保育の必要性に該当	保育所・認定こども園	
3号	0～2歳		保育所・認定こども園・地域型保育事業※	

※地域型保育事業 … 定員が概ね19人以下の小規模な施設で対象年齢は0～2歳児です。家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4つの事業区分があります。（現在大竹市では実施されていません。）

地域子ども・子育て支援事業	提供区域
(1) 利用者支援事業 (2) 地域子育て支援拠点事業 (3) 妊婦健康診査 (4) 乳児家庭全戸訪問事業 (5) 養育支援訪問事業 (6) 子育て短期支援事業 (7) ファミリー・サポート・センター事業 (8) 一時預かり事業 (9) 延長保育事業 (10) 病児・病後児保育事業 (12) 実費徴収に係る補足給付事業 (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市全域
(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	各小学校区

（２）教育・保育の量の見込みと確保方策

●量の見込みと確保方策を設定する趣旨

子ども・子育て支援法において、各年度における教育・保育の量の見込みと地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策について、計画に記載する必要があると定められています。

「量の見込み」とは、１年間でどのくらいのニーズがあるかを数値で表したものです。また「確保方策」とは、ニーズに対してどのくらいの量を確保するかを数値で表したものです。例えば、保育所の入所を希望する人数を「量の見込み」とすると、受け入れることができる人数（定員）が「確保方策」となります。

●量の見込みと確保方策の数値の設定方法

量の見込みについては、ニーズ調査で得られた各種データを利用し、国が示す「量の見込みの算出用のための手引き」に沿って算出しつつ、一部、これまでの実績や今後の人口推計を勘案して見込みの調整を行いました。その算出結果をもとに確保方策を検討して、各事業の量の見込みと確保方策を設定しました。

（ア）１号認定（３～５歳／幼稚園・認定こども園を利用）

現在、市内には幼稚園が１か所（私立）、認定こども園が１か所（私立）あります。引き続き、子育て家庭の多様なニーズに応えられるよう量と質の確保に取り組めます。

（単位：人）

１号認定（３～５歳）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
必要利用定員総数 （推計値）	228	232	211	210	197
確保方策	235	235	250	250	250
（参考）第―期計画 中の実績値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	220	237	236	229	239

※実績値は各年度の４月１日時点の数値です。

(イ) 2号認定（3～5歳／保育所・認定こども園を利用）

現在、市内には認可保育所が6か所（公立4，私立2），認定こども園が1か所（私立）あります。市の子どもの人口は減少傾向にあります。共働き世帯の増加や教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりに対応できるよう、量と質の確保に取り組みます。

（単位：人）

2号認定（3～5歳）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）	343	348	317	316	297
確保方策	390	380	375	375	368
（参考）第―期計画 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	388	392	382	380	360

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）

(ウ) 3号認定（0～2歳／保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用）

国の定めにより、0歳と1～2歳の区分で量の見込みと確保方策を設定しています。2号認定同様、保育ニーズの高まりに対応できるよう、量と質の確保に取り組みます。

（単位：人）

3号認定（0歳）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）		49	47	45	44	42
確保方策	保育所 認定子ども園	40	40	45	45	46
	地域型保育事業	0	6	6	6	6
（参考）第一期計画 の実績値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		41	58	57	70	44

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）

(単位：人)

3号認定（1～2歳）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）		210	193	200	193	185
確保方策	保育所 認定子ども園	189	199	207	207	201
	地域型保育事業	0	12	12	12	12
（参考）第 一 期計画 中の実績値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		177	155	188	183	194

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じて計画に記載し実施する事業であり、次の13事業が定められています。

	対象事業
地域子ども・子育て支援事業	(1) 利用者支援事業
	(2) 地域子育て支援拠点事業
	(3) 妊婦健康診査
	(4) 乳幼児家庭全戸訪問事業
	(5) 養育支援訪問事業
	(6) 子育て短期支援事業
	(7) ファミリー・サポート・センター事業
	(8) 一時預かり事業
	(9) 延長保育事業
	(10) 病児・病後児保育事業
	(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

《単位の説明》

- 「人」 …… その事業を利用する「実人数」を表しています。
- 「人日」 …… その事業を1人の利用者が1年間に利用する日数を表しています。
例えば、1年間に10日利用する人が10人いる場合は、10日×10人＝100人回となります。
- 「人回」 …… その事業を1人の利用者が1年間に利用する回数を表しています。
例えば、1年間に10回利用する人が10人いる場合は、10回×10人＝100人回となります。

(1) 利用者支援事業

子どもやその保護者、または妊娠している者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整など行う事業です。

現在、大竹市では実施していませんが、令和2年度から、基本型及び母子保健型のそれぞれ1か所を開設する予定です。

(単位：か所)

基本型・特定型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1	1	1	1	1
(参考) 第1期計画の中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	－	－	－	－	－

※基本型 … 子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な場所において、一定の研修受講や実務経験を有する専門職員による当事者目線の寄り添い型の支援を実施するものです。

※特定型 … 待機児童の解消などを図るため、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、一定の研修受講や実務経験を有する専門職員による支援を実施するものです。

(単位：か所)

母子保健型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1	1	1	1	1
(参考) 第1期計画の中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	－	－	－	－	－

※母子保健型 … 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、母子保健に関する相談機能を有する施設において、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施するものです。

（２）地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。国が定める開設日数などの実施形態を満たす必要があります。

現在、大竹市では、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の３施設で実施しています。

(単位：人回)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	19,283	18,031	21,796	21,025	20,211
確保方策	21,600	21,600	26,400	26,400	26,400
(参考) 第１期計画 中の実績値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	18,208	18,230	19,425	19,441	19,457

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

（３）妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

今後も母子健康手帳の交付時に受診券（14 回分）を配布して助成を継続し、健康診査の受診を啓発・推奨していきます。

(単位：人，回)

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	対象人数（人）	188	182	175	170	163
	健診回数（回）	2,632	2,548	2,450	2,380	2,282
(参考) 第１期計画 中の実績値		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	対象人数（人）	205	169	188	151	152
	健診回数（回）	2,870	2,366	2,632	2,114	2,128

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(4) 乳幼児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる世帯すべての家庭に保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。

今後もすべての家庭を訪問することを目指して、事業を継続していきます。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	176	170	163	158	152
(参考) 第1期計画中的実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	194	188	189	172	152

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(5) 養育支援訪問事業

児童への虐待や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要な家庭を保健師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、家庭での適切な養育を確保する事業です。

現在、大竹市では実施していない事業ですが、令和3年度から「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の整備を予定しており、これに合わせて事業の実施を予定しています。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	－	15	15	15	15
確保方策	－	15	15	15	15
(参考) 第1期計画中的実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	－	－	－	－	－

◆市区町村子ども家庭総合支援拠点 … 市区町村に住む全ての子ども、保護者、妊婦などを対象に、一定の資格を有する「子ども家庭支援員」を配置し、子育ての悩み相談や指導・情報提供のほか、虐待の情報収集や調査、児童相談所や医療機関などとの連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点をいいます。児童福祉法では、各市区町村において設置することが努力義務とされています。

（６）子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

ショートステイとは、保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設などで子どもを一定期間預かる事業です。

現在、大竹市では、５施設に事業を委託して実施しています。

また、トワイライトステイとは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における子どもの養育が困難な場合に児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行う事業です。

現在、大竹市では実施していませんが、令和２年度から、施設に事業を委託して実施する予定です。

（単位：人日）

ショートステイ	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	42	42	42	42	42
確保方策	42	42	42	42	42
（参考）第１期計画中的実績値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	－	－	0	0	0

※実績値は各年度末時点の数値です。（令和元年度は見込み値）

（単位：人日）

トワイライトステイ	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	50	50	50	50	50
確保方策	50	50	50	50	50
（参考）第１期計画中的実績値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	－	－	－	－	－

(7) ファミリー・サポート・センター事業（就学児対象）

乳幼児や小学生などの保護者を会員として、児童の預かり・送迎などの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。現在、大竹市では実施していませんが、令和3年度からの実施を予定しています。

(単位：人日)

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	－	50	50	50	50
確保方策	－	50	50	50	50
(参考) 第1期計画 中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	－	－	－	－	－

(単位：人日)

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	－	50	50	50	50
確保方策	－	50	50	50	50
(参考) 第1期計画 中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	－	－	－	－	－

（８）一時預かり事業

①幼稚園における在園児を対象とした預かり保育

幼稚園や認定こども園において、通常の就園時間以外の時間または就園日以外の日に在園児を預かる事業です。

現在、大竹市では、大竹中央幼稚園およびひまわりさかえこども園で実施しています。

(単位：人日)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	10,295	10,459	13,130	13,080	12,277
確保方策	10,900	10,900	14,600	14,600	14,600
(参考) 第１期計画 中の実績値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	5,159	6,018	6,840	7,205	10,805

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

②幼稚園における預かり保育以外の一時預かり

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

現在、大竹市では、私立施設では玖波保育所、知恩保育園、ひまわりさかえこども園、公立施設では本町保育所、立戸保育所で実施しています。

(単位：人日)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	1,977	1,930	2,033	1,994	2,083
確保方策	3,860	3,910	3,910	3,910	5,070
(参考) 第１期計画 中の実績値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2,464	2,351	1,987	2,156	2,032

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(9) 延長保育事業

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所・認定こども園などで保育を実施する事業です。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	240	234	224	220	209
確保方策	240	240	340	340	440
(参考) 第1期計画 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	224	235	231	218	230

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(10) 病児・病後児保育事業

病児について、病院・保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業です。

現在、大竹市では、独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、病児・病後児保育室(愛称：にっしーくんハウス)を開設しています。

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	446	438	426	419	402
確保方策	720	720	720	720	720
(参考) 第1期計画 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	428	422	443	399	476

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。

現在、大竹市では、ひかり児童クラブ（大竹小学校）、みどり児童クラブ（小方小学校）、あすなろ児童クラブ（玖波小学校）で実施しています。

（単位：人）

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	277	275	267	254	258
確保方策	277	275	267	254	258
（参考）第1期計画 中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	248	236	252	274	288

※実績値は各年度の4月1日時点の数値です。

（単位：人）

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	35	35	35	35	35
確保方策	35	35	35	35	35
（参考）第1期計画 中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	12	14	18	13	21

※実績値は各年度の4月1日時点の数値です。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得で生計が困難な家庭の子どもに対し、幼稚園や保育所、認定こども園などにおいて保護者が実費で支払う日用品や文房具、副食材料費などの費用の一部を補助する事業です。

現在、大竹市では、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の副食材料費に対する補助を行っており、令和2年度以降も引き続き実施する予定です。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量を拡大するため、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受入体制構築の支援を行う事業です。

大竹市では、現在のところ計画期間中に実施の予定はありません。

【令和2年度～6年度 量の見込みと確保方策】

(単位:人)

教育・保育事業			R2	R3	R4	R5	R6	備考
1号認定(3～5歳)	量の見込み		228	232	211	210	197	R4: 小方認定こども園
	確保方策	幼稚園・認定こども園	235	235	250	250	250	
2号認定(3～5歳)	量の見込み		343	348	317	316	297	
	確保方策	保育所・認定こども園	390	380	375	375	368	
3号認定(0歳)	量の見込み		49	47	45	44	42	R3: 小規模保育事業所 R4: 小方認定こども園
	確保方策	保育所・認定こども園	40	40	45	45	46	
		地域型保育事業	0	6	6	6	6	
3号認定(1～2歳)	量の見込み		210	193	200	193	185	R3: 小規模保育事業所 R4: 小方認定こども園
	確保方策	保育所・認定こども園	189	199	207	207	201	
		地域型保育事業	0	12	12	12	12	

地域子ども・子育て支援事業				R2	R3	R4	R5	R6	備考		
時間外保育事業(延長保育事業)				量の見込み(人)		240	234	224	220	209	R4: 小方認定こども園 R6: 大竹地区再編
				確保方策(人)		240	240	340	340	440	
放課後児童健全育成事業(学童保育所)	低学年	量の見込み(人)		277	275	267	254	258			
		確保方策(人)		277	275	267	254	258			
	高学年	量の見込み(人)		35	35	35	35	35			
		確保方策(人)		35	35	35	35	35			
子育て短期支援事業	ショートステイ	量の見込み(人日)		42	42	42	42	42	3施設へ委託(いもせハイ、ゆめじ、のぞみ) ※トワイライトはR2から新規実施		
		確保方策(人日)		42	42	42	42	42			
	トワイライトステイ	量の見込み(人日)		50	50	50	50	50			
		確保方策(人日)		50	50	50	50	50			
地域子育て支援拠点事業				量の見込み(人回)		19,283	18,031	21,796	21,025	20,211	R4: 小方子育て支援センター
				確保方策(人回)		21,600	21,600	26,400	26,400	26,400	
一時預かり事業	幼稚園における在園児対象	量の見込み(人日)		10,295	10,459	13,130	13,080	12,277	R4: 小方認定こども園		
		確保方策(人日)		10,900	10,900	14,600	14,600	14,600			
	幼稚園における在園児対象以外	量の見込み(人日)		1,977	1,930	2,033	1,994	2,083	R3: ファミサポ実施 R4: 小方認定こども園 R6: 大竹地区再編		
		確保方策(人日)		3,860	3,910	3,910	3,910	5,070			
病児・病後児保育事業				量の見込み(人日)		446	438	426	419	402	
				確保方策(人日)		720	720	720	720	720	
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	低学年	量の見込み(人日)		0	50	50	50	50	R3から実施予定		
		確保方策(人日)		0	50	50	50	50			
	高学年	量の見込み(人日)		0	50	50	50	50			
		確保方策(人日)		0	50	50	50	50			
利用者支援事業	基本型	確保方策(か所)		1	1	1	1	1	R2: 子育て世代包括支援センター開始		
	母子保健型	確保方策(か所)		1	1	1	1	1			
妊婦健康診査				量の見込み	対象人数	188	182	175	170	163	
					検診回数	2,632	2,548	2,450	2,380	2,282	
乳児家庭全戸訪問事業				量の見込み(実人数)		176	170	163	158	152	
養育支援訪問事業				量の見込み(実人数)		0	15	15	15	15	R3: 市町村子ども家庭総合支援拠点開設に合わせて実施予定
実費徴収に係る補足給付事業				(実施の有無)		実施	実施	実施	実施	実施	幼児教育・保育無償化に係る私学助成園(大竹中央幼稚園)の低所得層の副食費免除に係る補足給付事業

第8章 計画の推進体制

1. 子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援に係る全般的な協議及び情報共有と、計画の進捗状況の確認・評価・見直しなどのために、定期的に子ども・子育て会議を開催します。

2. 庁内体制の整備

子育て支援に関わる関係部局が連携・協力して、横断的な取り組みを積極的に進めます。

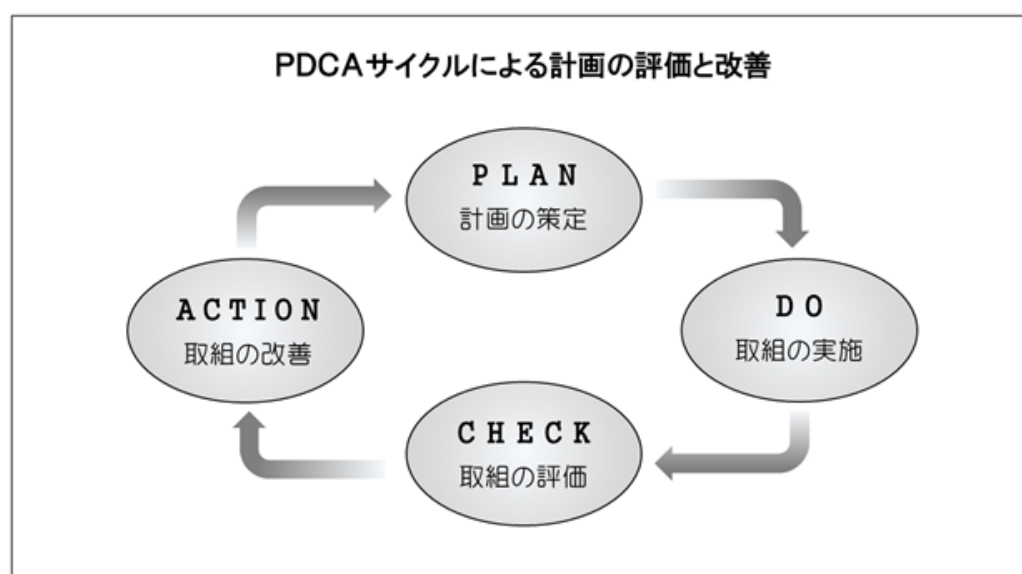
3. 地域における取り組みや活動の連携

保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関・団体による地域活動を核としつつ、ボランティア団体などの子育て支援団体の育成を図りながら、地域での子育て支援を進めます。

また、地域全体で主体的に子育て支援に取り組むために、市民が子育て支援に関わる共通認識を持てるよう、計画内容の広報・啓発に努めます。

4. PDCAサイクルによる検証

PDCA サイクルにより、数値目標や評価指標を関係各課で定期的に検証します。また、各種事業や施策の進捗状況、事後の達成度・取り組み状況进行评估することで、事業や施策の更なる展開や見直しにつなげるものとします。



資料

1. 大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議設置要綱

平成26年5月30日
大竹市告示第113号

(趣旨)

第1条 この要綱は、大竹市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を反映させるため、大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議（以下「会議」という。）を設置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 大竹市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 事業主を代表する者
- (4) 労働者を代表する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から平成27年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、議長となる。ただし、委員が委嘱された後、最初に開催する会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議において必要と認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聴き、又は必要に応じて資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成26年5月30日から施行する。

2. 大竹市子ども・子育て会議 委員名簿

№	選出区分	団体名等	委員名
1	学識経験者	学校法人 常翔学園 広島国際大学 (医療福祉部医療福祉学科)	西村 いづみ
2	学識経験者	大竹市小学校校長会	兼田 等
3	子どもの保護者	知恩保育園保護者	村田 さつき
4	子どもの保護者	大竹中央幼稚園保護者会	村中 由香理
5	子どもの保護者	本町保育所保護者会	住居 栄里子
6	子どもの保護者	大竹市PTA連合会	林 未央
7	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	学校法人 大竹学園 大竹中央幼稚園	日域 究
8	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	大竹市保育連盟	大知 恭子
9	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会	角井 賢治
10	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	特定非営利活動法人 子育てハッピーネットほ のぼのん	江藤 柚香
11	事業主を代表する者	一般社団法人 大竹青年会議所	岩崎 静穂
12	労働者を代表する者	連合広島大竹・廿日市地域協議会	梶山 恵
13	その他市長が必要と認めた者	大竹市民生委員児童委員協議会	築地 富美
14	その他市長が必要と認めた者	大竹市民生委員児童委員協議会	田中 次子
15	その他市長が必要と認めた者	大竹市青少年育成市民会議	寺岡 公章

3. 計画策定の経緯

年度	月日	内容
平成 30 年度	1 月 22 日	平成 30 年度第 2 回大竹市子ども・子育て会議 ・第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査について
	2 月	・ニーズ調査の実施
令和元年度	10 月 16 日	令和元年度第 1 回大竹市子ども・子育て会議 ・ニーズ調査の結果報告 ・第一期計画の達成状況評価 ・ニーズ量の推計と目標量の設定について
	11 月 27 日	令和元年度第 2 回大竹市子ども・子育て会議 ・計画素案の検討
	12 月●日	令和元年度第 3 回大竹市子ども・子育て会議 ・計画素案の検討
	●月●日～ ●月●日	パブリックコメントの実施
	●月●日	令和元年度第 4 回大竹市子ども・子育て会議 ・パブリックコメントの結果 ・計画最終案の検討

第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月

企画・編集 大竹市 健康福祉部 福祉課